

第 2 日

1. 平成27年 6 月15日 午前10時00分招集
2. 平成27年 6 月15日 午前10時00分開議
3. 平成27年 6 月15日 午後 3 時54分散会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 和水町役場議場

6. 本日の応招議員は次のとおりである。(14名)

1 番 生 山 敬 之	2 番 森 潤一郎	3 番 蒲 池 恭 一
4 番 豊 後 力	5 番 荒 木 政 士	6 番 松 村 慶 次
7 番 小 山 暁	8 番 高 巢 泰 廣	9 番 庄 山 忠 文
10 番 池 田 龍之介	11 番 杉 村 幸 敏	12 番 笹 渕 賢 吾
13 番 荒 木 拓 馬	14 番 杉 本 和 彰	

7. 本日の不応招議員は次のとおりである。(0名)

な し

8. 本日の出席議員は応招議員と同じである。
9. 本日の欠席議員は不応招議員と同じである。
10. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	松 尾 裕 二	書 記	前 田 聡 子
---------	---------	-----	---------

11. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町 長	福 原 秀 治	教 育 長	小 出 正 泰
総 務 課 長	高 木 洋一郎	総 合 支 所 長 兼 農 林 振 興 課 長	有 富 孝 一
会 計 管 理 者	隈 部 久美子	まちづくり推進課長	池 本 文 雄
税 務 住 民 課 長	山 下 仁	健 康 福 祉 課 長	今 村 裕 司
商 工 観 光 課 長	坂 本 政 明	建 設 課 長	池 田 宝 生
学 校 教 育 課 長	吉 田 収	社 会 教 育 課 長	豊 後 正 弘
学 校 統 合 推 進 室 長	樋 口 哲 男	住 民 課 長	石 原 民 也
農 業 委 員 会 事 務 局 長	石 原 忠 邦	町 立 病 院 事 務 部 長	堤 一 徳
特 別 養 護 老 人 ホ ー ム 施 設 長	坂 本 誠 司		

-
12. 議事日程

日程第1 一般質問

- | | |
|------|------------|
| 12 番 | 笹 渕 賢 吾 議員 |
| 6 番 | 松 村 慶 次 議員 |
| 1 番 | 生 山 敬 之 議員 |

7 番 小山 暁議員

4 番 豊後 力議員

開議 午前10時00分

日程第1 一般質問

○議長（杉本和彰君） 起立願います。おはようございます。

御着席ください。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

本日は5人の議員に一般質問通告一覧表の順番によって、発言を許します。なお、質問、答弁については、一問一答方式とし質問及び答弁は項目ごとに行い、第一答弁については登壇して行うこととします。質問者は、最初の1項目すべてを登壇して行い、再質問は細分された事柄について、一問一答で行います。第2項目からの質問は、質問席から行います。時間は、執行部答弁を含め60分以内といたします。

最初に笹渕議員の発言を許します。

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） おはようございます。日本共産党の笹渕でございます。

一般質問を行います。一つ目に国会で審議されております安全保障関連法案についてであります。今年は、戦後70年です。この節目の年に日本を海外で武力行使する国にする安全保障関連法案が5月20日から26日から衆議院で審議入りし夏までに成立させることをねらっています。国会の論戦で世界のあらゆるところで集団的自衛権の行使で自衛隊がアメリカと一緒にあって戦争に突き進み、憲法9条を壊すという法案のねらいが議論をすればするほど明らかになり、これはまぎれもなく戦争法案だと多くの国民から批判の声があがっております。これからの日本を担う未来ある若者特に自衛隊員を戦場に送ってはなりません、この法案に対する町長の見解を伺います。これで1回目の質問を終わります。

○議長（杉本和彰君） 執行部の答弁を求めます。

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 笹渕議員の質問にお答えを申し上げます。安全保障関連法案についてのお尋ねでございます。安全保障関連法案につきましては、お尋ねのとおり現行の国会において議論がなされておるところでございます。従来、憲法9条の解釈につきましては、歴代内閣の政府見解において日本の自衛力の行使の地域的範囲や武器使用の範囲を定義し、自衛隊の海外派遣の範囲を定義したところであると理解をいたしております。

今般の集団的自衛権行使の議論についての争点は、大きくは3点あると思っております。一つは後方支援のあり方と、具体的な支援の内容。

次に、魚雷掃海等を含む自衛活動の地域の限定のあり方。もう一つは、国会の事前承認を必須とするのか、一定の基準を限定しその許容範囲を定めて、事後承認を可能とするのかという解釈

の変更であろうかと思っております。憲法9条の解釈を時の政府見解に委ねるのには、無理があるのではないかと。つまり憲法改正を要するのではないかという議論、あるいは憲法9条を見ただけでは自衛活動の範囲が明確にわからず内閣法制局を中心に見解を打ち出しているのが妥当であるという議論。また憲法9条は海外における自衛権行使を純粹に否定した文字通りの平和憲法であるというふうに三とおりに、憲法9条に対する向き合い方と紛争にかかわる国際貢献のあり方が時々政府において議論をされてきたところでございます。

今回の議論につきましても憲法審査会に招致された参考人3名の憲法学者のみならず、多くの憲法学者を巻き込んだ賛否両論が展開される一方、憲法9条そのものが前年に引き続きノーベル平和賞にノミネートされるなど海外でも大きな注目を集めているところであります。他国に影響を及ぼす内乱を含めた国際紛争そのものが、本来は平和的な解決が望まれるものでありますけれども、軍事的解決手段に発展した場合の日本の国際的な立ち位置についても国会での十分な議論と国民の理解と支持が不可欠だと考えるものでございます。福原の個人的な見解につきましては、あえてこの場での言及を控えさせていただきます。以上でございます。

○議長（杉本和彰君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 町長の答弁は見解は差し控えたいと、この場ではと。そういうような最終的にはそういう答弁であったかと思えます。このいわゆる戦争法案というふうに今言われておりますが、この戦争法案に対するですね、国民のいろんな意見がいま出てきているかというふうに思います。今町長の方から答弁がありました、衆議院の憲法調査会の参考人質疑ですね、これには自民党と民主党それから維新の党、この三つの党からの推薦ということで3人の方が発言をされております。早稲田大学の長谷部恭男さん、それから同じく笹田栄司さん、慶応大学の小林節さんこの3人が発言をされて、このことが大きな国民の意見がどんどん出てくるというような形になっているかと思えます。この3人の方の法案についての意見といいますのは大体いいますと外国の軍隊の武力行使との一体化に自衛隊の活動になる恐れが極めて強いと。それから国民の理解は得られないと、戦後70年間少なくとも憲法9条の縛りで海外に軍隊は出さないできたものが、これからは集団的自衛権と後方支援という説明がつくならば、つくなら出せることになる、これは今までしたことのない国際法上の戦争に参加することになる以上、戦争法だと、こういう指摘がですね、されて憲法違反だというふうに述べられております。

それからですね、和水町にも青年団ありますけれども、青年団協議会というのは全国にあります、ここでもですね、5月に行われた第65回定期大会で、被爆戦後70年不戦の誓い青年は二度と銃を取らない思いを今こそ。という特別決議を上げられております。で、この青年団協議会では新たな安保法正の動きが着々と進められていることに対し、日本が戦争に加担する歴史を繰り返しはしないかと危惧を抱いていると。特別決議の中では戦争は決してゲームではない。人と人とが時には家族を時には仲間を時には愛する人をも憎しみ合い傷つけ合い殺し合う人類の歴史の中で最もむごたらしいものである。悲惨な戦争の歴史を二度と繰り返さないために、青年が二度と銃を取らないことを固く誓っております。

それから、日本弁護士連合会ですね、定期総会が行われて、この法案に対する反対の宣言が行われております。もちろん熊本弁護士会でも反対の宣言が行われていると。当然、法律に基づいた仕事されてる方ですから、憲法違反だという立場だろうというふうに思います。

それから、憲法学者がこれまでお三方の発言を受けて、今220人以上ですね、これは憲法違反で反対だと。そういう立場を表明されております。

それから、国民の世論ですが、これはですね、今回の法案についてですね、廃棄すべきだと。これ12%。今国会にこだわらず、慎重に審議が68%、8割の人たちがですね、この法案はですね、憲法違反であるということで、今国会では成立すべきではない。と。そういうようなこれは時事通信の6月の世論調査です。それからですね、自民党の幹部をされた歴代の方々ですね、昨日も、一昨日ですかねテレビでも出ておりました。自民党の中でも山崎氏、それから亀井氏、藤井氏、竹村氏、そういった方が自民党の幹部をされた方がですね、日本記者クラブで記者会見を12日に行って、この戦争法案は進めるべきではないと。可決すべきではないというようなことを述べられております。それから、戦争に実際に行くのは自衛隊の人達ですね、まず行かされると。いうことでありますが、元レンジャー隊員の方がですね、このように述べております。

「私はレンジャー訓練で最初に遺書を書かされました。訓練でも死ぬことがあります。実際に戦闘になれば死傷者数は比較にならないでしょう。安倍首相は戦争法案でリスクは増えない。安全な場所で活動するなどと言います。ありえませんよ。政府は後方支援とごまかしているが、自衛隊がやるのは戦闘地域にまで武器、弾薬などを米軍に運ぶ兵站活動です。敵はその兵站を一番に狙う。弱い部隊を攻撃するのが軍事の常識です。自衛隊は攻撃に即反撃しないと死ぬだけです。」このように自衛隊の方もですね、元自衛隊の方も言われています。

こういう専門家の方、あるいは自衛隊に所属されていた方々がですね、それから多くの国民がこの戦争法案は通してはならないと。憲法9条を壊して、ますます戦争に突き進んでいくと。

たいへんこれはですね、日本の曲がり角にきていると。危機的な状況にあるというふうなことでですね、多くの国民が心配されてるというふうに思います。

そういう面で私はこの戦争法案はですね、なんとしても廃案に追い込む必要があるというふうに思っております。町長は、先ほど見解は差し控える。ということでありましたけれども、町内にも自衛隊の家族の方もたくさんおられると思います。町民の出身の方もですねいろんな全国に散らばって自衛隊に入ったりとか、そして、その後こっちに帰ってきてですね、暮らしてらっしゃる方もいらっしゃいますし、自衛隊の募集ということで庁舎に掲げる。こういうこともあります。ですから、若い人の命をですね、守ることが今危機的な状況の中で出てきてと思うのですが、そういう面でですね是非、見解は示さないということでもありますけれども、若い人を守ると、それから戦争に突き進めばいろんな面で大きな国家予算も変化してきますし、福祉、教育予算とか削られてまいりますので、そういった意味でもですね、是非町長もこの法案にはですね反対していくという態度を表明していただきたいというふうに思いますけれども、再度答弁をお願いしたいというふうに思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） この町におきましても、自衛隊の父兄会というのがあります。毎年といっても2回目ですけども、出席をさせていただいております。その中で出た言葉なんですけれども、自衛隊に入る以上いつ何時どういふことがあろうとも、隊員の御子息方ですね、覚悟はできるといふふうな御発言をされた御父兄がいらっしゃいました。このことは、取りようによっては非常に重要な発言でして、そういう国を守ろうという大事な気持ちを持った青年をですね、むやみに安全維持を図らずにですね、海外に送るというようなことのないようにですね、国会での議論というのを慎重にやっていただきたい。そういうふうに思うものでございます。ただ、先ほども申し上げましたように、前回のイラク戦争の時ですか、「ショーザフラッグ」旗幟鮮明にしろ、というようなその海外からの言葉ももらっておることも事実でございます。国際的な関係上においてですね、そのへんのバランスをよくはかりながらこの法案慎重に国会で議論を続けていただきたい。そういうふうを考えるものでございます。あえて、この件についての私見は御勘弁いただきたいというふうに思います。以上でございます。

○議長（杉本和彰君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 町長の気持ちはわかりますが、国会の中で議論の中でですね、日本共産党の方も質問をしておりますが、先ほど町長から出ました、アフガンとかイラクですね、そういった所への自衛隊の派遣がありましたけれども、いろんな状況の中で自衛隊員がその場においてそして帰って来て、自殺をするということで、54名の方が自殺をされたということが明らかになっております。ですから、後方支援というかそういう形で行ったとしても、いつ襲われるかわからないし、そういう精神的な病と言いますか、状況になってくると。やっぱり戦地に行けば殺し殺される関係になってきますので、それをやって例えば帰国したからといって精神的にもですね、やっぱり行き詰まってしまう人も、私は多いんじゃないかというふうに思いますし、アメリカでもいろんな外国への米軍が出かけて行ってですね、戦争をやっておりますけれども、年間に数千人ですね自殺をするということもあっておりますので、非常にその戦争ということで人間自体が壊されていくと、そして日本では憲法9条が壊されていくと、こういう事態になっていくというふうに思います。そういった面ではですね、この戦争法案がとおりますと和歌山県民にもですね、大きな影響が出てくるというふうに思いますので、私は何としても廃案にしていきたいというふうに、頑張っていきたいというふうに思っているところであります。

町長が、答弁はなかなか勘弁してくれと、見解はですね、そういうことでありますので、次の農業問題について伺いたいと思います。

一つ目に、本町の基幹産業の農業は、農産物の輸入自由化や食糧法の廃止等で農業所得が減少し、農業人口も減少しており、大変厳しい状況にあります。

その中で農業振興課を、この4月から新設を本町ではしたわけではありますが、そして力を入れるということではありますが、基本的な方針と具体的な施策について伺います。

二つ目に農業振興策として地方創生の方針はどのように進めているか伺います。

○議長（杉本和彰君） 執行部の答弁を求めます。

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 笹渕議員の御質問にお答えを申し上げます。

2 番目の農業問題について、1、2 がございます。

1 番目につきましてでございます。議員御指摘のとおり、和水町にとりましては農業は基幹産業という認識は強くありますけれども、現実的には農業就業者の減少、後継者の減少、耕作地の減少という大きな課題を抱える現況にございます。しかしながら、この和水町にも認定農業者の方々をはじめ、農業で失礼しました。それぞれ独自の販売ルートや生産物の工夫を加えながら、農業で生計を組み立て、また後継者の確保を果たされている皆さんがおられることも事実でございます。農林振興課を従来の経済課から独立しましたねらいは、十分ではない職員数の中から基幹産業である農林業に特化して人員を配置し、農業の現場を重視することにより、これからの有効な農業施策を展開したいこと。また、申し上げました専業農家として、実績を上げておられる方々に学びながら農林産物の出口戦略を構築していきたいこと。また、新規の青年就業者等を中心に町が支援していかなければならないポイントを外さず見出していきたいこと等々でございます。また、窓口を三加和総合支所に集中いたしましたのは、人材の集中の意図もありますけれども、情報と対応の部署内の緊密化と徹底を図る目的もございます。菊水地区の皆様には極力御不便をおかけしないように、配慮してまいりたいと考えております。

基本的な方針、具体的な施策等々につきましては、担当課長より補足をさせていただきます。

次に、2 番目でございます。地方創生事業への反映ということですが、農業主要策全般につきましては、今着手しております、地方創生総合戦略に盛り込む考えであります、ただし現在も個別には、地方創生の個別事業で情報発信を柱に組み込んでおります。具体的には、重点道の駅構想の中で三加和緑彩館との連携を含め、道の駅きくすいの農産物販売の活性化により、中山間地農業の持続拡充を目指しております。また、バーチャルモードにおいては観光事業とともに農産品、特産品の情報発信強化をもくろんでおります。いずれにしましても、今後、生産者の団体の皆様、出荷協議会の皆様の御意見をいただきながら、進めなくてはならないと考えております。以上でございます。あとは、自席または担当課から御答弁を申し上げます。

○議長（杉本和彰君）

総合支所長 有富孝一君

○総合支所長（有富孝一君） 町長の答弁にありましたようにですね、基本的な方針、具体的な施策について述べさせていただきます。

農業は、今もありましたようにですね、町の基幹産業の大きな一つということで捉えております。本町の主な農産物としまして、水稻、果樹、野菜、畜産、竹の子等、複合経営を行っている農業者が多数おられます。そのほとんどが零細な経営規模のもと、高齢化それから後継者不足等により専業農家の減少をもたらしていると言えます。今後、町の基幹産業であります農業を活性化し、持続可能な農業を進める必要があります。そのために、生産基盤の強化を図るべく圃場整備で県営中山間地地域総合整備事業において、平成22年度から和水西部地区、それから24年度か

ら東部地区を実施中でございます。それから、担い手の育成確保といたしまして青年就農給付金を平成24年度から4名、それから、25年度から4名、26年度から2名の支援を行っておりまして、27年度にも3名の追加を検討しております。この新規就農者については認定農業者としてですね、新たに育成を行っていきたいと考えております。

それから、認定農業者の育成支援と合わせて営農組合、それから機械利用組合、農業法人化を進め農地集約を支援し効率化を推進していく必要があると考えております。このような中、農地中間管理機構による担い手への農地集積集約化の事業を活用しまして、県から岩地区と上板楠地区を重点地区として指定を受けております。県やＪＡとともに法人化集約化による、担い手確保を支援していきたいと考えております。

それから、イノシシ等の鳥獣被害防止のための防護柵等の設置に係る助成の継続を実施し効果を上げているところでございます。今年度、新たに法律に基づき実施される日本型直接支払制度、いわゆる多面的機能支援支払制度、それから中山間地域等直接支払、それから環境保全型農業直接支払等を活用するとともに、農地の新たな経営所得安定策としまして水田活用の直接支払交付金事業の定着化にも向けて努力しております。今後はですね、国、県等の補助金、交付金等を活用しまして、また、ＪＡ、森林組合とそれからその他の協議会等の連絡等を密にしながら農林業の振興のために町としても最大限の支援を考えております。

以上でございます。

○議長（杉本和彰君）

まちづくり推進課長 池本文雄君

○まちづくり推進課長（池本文雄君） 笹渕議員の御質問にお答えいたします。農業振興策として地方創生の方針はどのように、進めていくかという御質問でございます。地方創生総合戦略事業構築は、平成26年度繰越事業で今年度ようやく6月2日コンサルから提出されました計画書の選定作業が終わりまして、業者を選定したばかりでございます。今後は町の特色を生かした地方創生総合戦略を作り上げてまいりたいと考えております。その中に、町の基幹産業であります農業を盛り込んでいきたいと考えている状況であります。地方創生総合戦略検討委員会メンバー構成も総務省が提案しております産官学金労言の有識者を選出していきまして、これからの農業のあり方をこの検討委員会、または町職員の連携をしながら方向性をつかんでいきたいと。その計画がまとまるのが、今年度12月で出来上がるというふうに今計画をいたしております。今、考えられるのは町の構想と、それと玉名市を中心とした自立圏構想の中にも産業振興という分野で農業の振興というのもありますので、そのへんも1市4町で話し合いをしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（杉本和彰君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） これまで町の方で取り組んでこられた農業施策ですね、こういったものについては国の施策、県の施策からくるものが多かったというふうに思いますが、それでやってきたとしても、なかなか農業では生活が厳しいと、さらに後継者もなかなか増えないと。荒地も

ですね、各所に見られると、こういった非常に厳しい状況だと思うんですね。その中で町として農業振興課を創設したわけですから、どういうふうに農業を盛り上げていくのかということが、当然町単独としてですね、考えていく必要があるというふうに思いますし、私もこれまで農業問題ではいろんなですね、提案をしてきたわけですが、なかなか実現もしないということもあります。そこで基本的な事としてですね、6点にわたって質問をしたいというふうに思います。まずは、和水町でですね、あるいはその合併前もありますので、資料がそろいかどうかわかりませんが、現在と10年前20年前30年前、こういったところの農家戸数ですね、それから農家人口それから合併後の変化ですね、どういうふうになっているか、資料があれば伺いたいと思います。2点目に持続可能な農業ですね、農家を持続可能な農家を作っていくためには、こういった支援が必要かということが、当然求められると思うのでそれについて考えが何かあれば伺いたいと思います。

3点目に昨年の大幅な米価の下落ありましたけれども、これによって農家の大幅な所得減少になりました。今後、生産離れが起きるかというふうに思いますが、これについてはどういうふうに取り組んでいくのかと。考えがあればお聞きます。

4点目に認定農家支援策ですね、先ほどありましたが、それ以外のその他の農家支援策ですね兼業農家含めて米だけを作っているとか、会社に勤めながら農業、米を生産し農地を守っているとそういうところでの具体的な支援策ですね、何か考えていけば伺いたいと思います。

それから5点目に、消費者の安全、安心な農産物これに対する願いがですね、今大きく広がっているというふうに思います。そういう面で有機農業とか全国でも行われているわけですが、有機農業、減農薬農業ですね、こういったところへの町としての取り組みですね、これは考えられないかということでもあります。

それから6点目に農産物加工品の取り組みについてですね、若干農家個人でですね、加工品を作って、先ほど答弁にありましたように緑彩館とかロマン館で販売をされてる方もいらっしゃると思いますが、そういった人達と、あるいは今後加工、農産物の加工品を作りたいと、そういった方へのですね、農家への支援策これは考えられているか伺いたいと思います。これはですね、なぜかといいますと、先日テレビを見ていましたら玉東町がですね、ハニーローザの生産量これが日本一だそうです。加工してアイスクリーム、シャーベット、ドライフルーツということでそれをですね、農林振興課ですかね、役場の方がですね、事務局という形で連絡先という形で力を入れてるということなんですね。ですから、自治体がどういうところに農業分野でも力を入れていくかということで農家の所得向上にもつながっていきますし、そういった宣伝もですね、テレビが取り上げてくれるとか、そういった方にもいきますので、こういった点についてですね、どのように考えておられるか、いくつもありますので、簡潔にお答えいただければと思います。

○議長（杉本和彰君）

総合支所長 有富孝一君

○総合支所長（有富孝一君） 1点目が、現在と10年前20年前30年前の農家戸数と農業人口ということでございます。これについては、農林業センサスというのが5年に1回調査がありますけ

ども、農業就業人口については10年前が1,982人、20年前が2,244人となっております。その内販売農家については、その販売農家の基準が農林業センサスによりますと、経営耕地面積が3反以上、それから販売金額が50万円以上ということになっております。その販売農家数が10年前が1,115戸、20年前が1,396戸ということになっております。それから30年前に関しては販売農家の基準がそのセンサスにおいて基準が変更になっておりますので、比較できないということで申し上げます。また、現在の状況ですけれども、今年2月だったですか農林業センサスの調査が行われております。その結果はまだ示されておられませんので、現在、水田営農計画書による水田を所有されてる農家数を申し上げたいと思います。平成18年度の水田農家数、合併した年ですけれども、1,723戸。それから、平成26年度、昨年度が1,580戸となっております。それから2番目の持続可能な農業、農家を作るための支援ということですが、今年度、法整備に基づき国が実施します農地関連に関する施策ですね、日本型直接支払事業、いわゆる多面的機能支払交付金とか中山間地域直接支払交付金とかですけれども、それぞれ要件にあった活用を考えているところです。高齢化それから後継者不足等で耕作をできない農地を少しでも少なくするために、担い手の確保のために認定農業者それから法人の育成、機械利用組合、営農法人の支援を行う必要があると考えております。

それから、3番目米価が下落したということで、農家の所得減少ということで生産離れにつながるかということですが、議員御指摘のとおり、米価の価格下落については、私も米を作っておりますので大変憂慮をしているところです。水稻の経営所得安定策としまして、米の直接支払交付金というのがありまして、これは1反あたり7,500円が交付されておりますけれども。それから、また主食用米の需要が減ってきているということで、麦とか大豆それから飼料用の米、それから米粉用、それからWCS、これも飼料ですけれども青刈りのやつですけれども、主食用米以外の作物を推進するということも必要ということも考えております。いずれにしても今後の米価については、上昇を期待するところでございます。

それから、4番目ですけれども認定農業者の支援策とそれからその他の農家の支援策、ということですが、認定農業者については先ほども言いましたように、新規就農者あたりも新たに認定農業者になってもらいたいという指導をしていきたいと思っておりますし、これについては年々増えてきております。認定農業者の支援につきましては、町の農業振興補助金事業を始め国、県の補助金利用をすることができますので、そちらの方で支援をしていきたいと思っております。それから、認定農業者以外の農家支援につきましては、先ほども言いましたように県営中山間地域総合整備事業を活用しての圃場整備による農業基盤の整備、それから、水田農業に関する交付金、それから営農組合や機械利用組合への加入、農業組合の設立、それから、加入について、推進をしていく必要があるのかなと考えております。

それから、5番目が安全な農作物ということで、有機農業、減農薬農業ということですが、現在熊本県において安全、安心な農作物を生産、供給するということで地下水と自然を守るということで、くまもとクリーン農業ということで取り組んでおります。これは、栽培品目ごとにですね、有機質の資材の使用技術と言いますか、それから化学肥料低減技術、それから化学農

薬の低減技術、ということで各技術を導入するということで、5カ年計画を策定しまして、県が認定するわけですが、エコファーマーという制度がございます。それから、今のは個人ですけれども、個人ではなく原則3戸以上の農家組織で取り組むということで熊本だったら特別栽培農作物、通称有作くんというのがあります。これについては、エコファーマーが3割低減ということに対しまして、有作くんの方は5割低減ということになっているところです。こういう事業に取り組んでおられる方については、それぞれ事業に応じた「くまモンシール」を使用することができます。そういうことで農作物のブランド化が図られまして、消費者に対して安心安全な農作物の証ということで、これも今後もずっとですね、進めていきたいと考えているところです。

それから、最後が加工品の取り組みについて農家の支援ということですが、農作物を加工して商品として販売するという場合は、法律に基づく食品の安全性の確保、それから、確かな販路開拓それから確保、非常にこうハードルの高い多くの問題があります。また、補助を受けて実施した事業が多くを負債を抱えて、倒産する事例等もありますので慎重には進める必要があるかなと考えておりますが、今後こういったことに取り組んでいく必要があると思っております。現在和水町地域雇用協議会が進めております商品開発をやっておりますけれども、この結果によってですね、生産農家それから、JAとの連携、それからできれば加工場設置支援等が検討していく必要があるのかなと考えておるところです。以上です。

○議長（杉本和彰君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 今、課長の方から答弁がありました、農林振興課をせっかく作ったわけですからですね、これまでの国とか県のやってることに乗っかるということだけではなくですね、和水町の農業をどう振興していくかということで、三加和総合支所の方にですね、移して農業振興に専門的にやっていくということでは職員の配置もされておりますので、職員がいろんなアイデアを出して、特に住民の要求、要望、願いですね、こういったものを聞く中で振興策として取り上げてやっていこうという課の中での職員の議論と言いますか、そういうこともどんどんやりながら、和水町の農業をどう発展させていくかこのことで力を合わせて、やっていただきたいというふうに思います。

ちょっと時間がないので、次にいきたいというふうに思います。

次は、学校統廃合についてであります。3月議会を受けて6月1日の全員協議会で菊水区域小中学校施設改修について、改修計画案の説明がありましたが、整備計画A案、B案との違いについて伺います。

○議長（杉本和彰君） 執行部の答弁を求めます。

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 笹渕議員の3番目の質問にお答えを申し上げます。具体的な部分は、担当課より答弁を申し上げますけれども、お尋ねの整備計画A案、B案との違いについて伺うということでございますので、大きなくりとしての違いということで、申し述べさせていただきたいというふうに思います。

今回の議案につきましては、先般お話を申し上げましたように安全性を維持しながら、統合のできる校舎を用意したいということでございます。A案、従来のA案と申し上げました分については、これにプラスの建物機能性能を向上させる整備を加えたものでございます。B案につきましては、このA案にさらに見た目や情緒面を充実させた計画というふうになっております。今回それから、A案、B案を通して共通に申し上げられることは、耐震等の安全性を確認しながら統合を進めてまいりたいというふうなことでございます。この補足につきましては、担当課より答弁をいたします。

○議長（杉本和彰君）

学校統合室長 樋口哲男君

○学校統合室長（樋口哲男君） 提案しています、改修計画とA案、B案の違いにつきまして、補足説明をさせていただきます。まず、菊水中央小学校の整備の違いでございます。校舎棟はA案、B案とも整備内容は同じでございました。改修計画案では、床の全面木質等が入っておりません。不足する教室に対する増築棟ですが、A案、B案とも鉄筋コンクリート造の計画ですが、改修計画案は軽量鉄骨造の計画となっています。体育館については3案とも吊り天井の改修ということで同じでございます。プールについては、A案が改修、B案が改築でしたが、改修計画案では当面既存のプールをそのまま活用する計画でございます。仮設校舎については、A案が設置しない、B案が設置する計画ですが、改修計画案では設置しない計画となっております。共同調理場でございますけれど、A案が既存施設を活用、B案が改築の計画でしたが、改修計画案ではA案と同じく当面既存の共同調理場を活用する計画となっております。

次に、菊水中学校の施設整備の違いです。校舎棟はA案、B案に比べると防水、外壁改修などが計画に入っておりません。体育館は、A案、B案に比べると外壁改修などが入っておらず、耐震対策の改修となっています。プールについてはA案が改修、B案が改築でしたが、改修計画案では、小学校と同様当面既存のプールをそのまま活用する計画です。それから、屋外トイレ、部室についてもA案が改修、B案が改築でしたが、改修計画案では、当面既存の施設を活用するものです。それから、仮設校舎についてはA案が設置しない、B案が設置する計画ですが、改修計画案では設置しない計画となっております。ただ、改修計画案では、小中学校の校舎、体育館のすべてに非構造部材の耐震、対策面から強化ガラスの取り換えを計画しておるところでございます。改修計画案とA案、B案との違いについての補足については以上でございます。

○議長（杉本和彰君） 残り時間が少なくなりましたので、簡潔に質問、答弁をお願いします。

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） この間全協でもですね、本会議初日の12日にも説明がありまして、公立小中学校の耐震化率が紙上にもありましたが、県内では98.5%の耐震工事がされてると、その中で和木町が66.7%ということで大変低いわけですが、これも国の方から東日本大震災もきて耐震化ということで方針も出て補助金も国の方からと、手厚くするというで進められて全国的にも進んでいます。この新聞等でもですね、本年度には全国でも98%前後に耐震化工事が進むだろうというふうにありますので、是非耐震化ですね、早く進めなければならないと本町でもそ

ういうふうに思います。今、答弁がありました、この中で安全性を重視して新しい改修計画案を進めていくということの答弁だったと思いますが、その点、ひとつお聞きしたいのは議員の方に資料として配られております、27年の4月3日付で株式会社ライト設計ですね、ここから耐震長寿命化安心、安全についてというふうなことで出ておりますが、これについて見てみますと、30年程度の使用が可能だとか、耐震工事はこれでいいだろうというふうに感じは受けるんですが、その点一点お聞きしたいということと、時間もありませんので、引き続きもう一点ですね、この改修計画案で5億7,000万の約ですね、建築工事費ということで今回は進めていくということでありますが、他のいろんな造成工事費とか設計監理費合わせますと、6億9,000万というふうにあります、全体として町の持ち出しが、実質町負担ということで2億5,000万約ですね。そういうふうになっております。

去年の9月議会で町長は、町の持ち出しについては5億円という答弁があっただけですけれども、それからすると半分に減っていると削減されてるということで、大変評価はできるというふうに思うわけですが、その点でこういった削減をしながらですね、先ほども農業問題も言いましたけれども、福祉、暮らし関係にですね予算を回していくと。やっぱり今、町民の暮らしが大変な時にですね、町民の暮らしを支える福祉や農業、こういった予算に振り向けていくということが今大事だと思いますし、それから今、中学生までの医療費の無料化これが全県的にもほとんど増えてきています。和水町は、高校生までの医療費無料化が先に進められておりますけれども、どこの市町村でもこういった福祉充実を進めながら、雇用の場も増やし、それから定住促進も進めていくと、子育て支援も行っていくということが競争のような形で進んでいるかと思うんですね、そういった意味では、やっぱりこういった改修計画案のように削減をした部分をそういった福祉、暮らし予算に向けていくことが私は和水町に住んで良かったと言えるようなそういうまちづくりになるんじゃないかなと思いますので、是非そういうふうにやっていただきたいと思いますけれども、時間ありませんのでこれで終わるかもしれませんが、答弁をいただきたいと思っています。

○議長（杉本和彰君） 簡潔に答弁をお願いします。

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 耐震補強につきましては、喫緊の課題でございます。また、費用についての御指摘も御指摘と言いますか、お尋ねもございました。このへんは、先ほども申し上げましたように統合のできる校舎ということでございますので、今後町民の皆様それから現場の皆様、保護者の皆様等々に御説明と御理解をいただきながら、なお充実させていかなくちやいけない部分もあろうかと思っておりますので、そのへんは優先度合いをつけまして整備していければというふうに考えております。圧縮しました財源につきましては、教育面でのソフトの部分、それからお話の部分に振り向けることが肝要であろうかというふうに考えているところでございます。

○議長（杉本和彰君） 以上で、笹渕議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時10分

○議長（杉本和彰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、松村議員の発言を許します。

6 番 松村慶次君

○6 番（松村慶次君） 皆様、改めましておはようございます。6 番松村です。ただ今から一般質問を行います。梅雨に入り、熊本南部を含め九州南部地域では、豪雨により被害も出ており被害にあわれた地域の皆様に御見舞いを申し上げたいと思います。幸い和水町においては、現在被害は出ていないと聞いておりますが、今後の雨の降り方によっては、和水町も危険箇所が多くありますので、適切な予防を行い、災害のないことを祈りたいと思います。それでは、通告にしたがいまして一般質問をさせていただきます。

はじめに、町の体育施設について。町長は再三「番城グラウンドには学校建設はしない」と断言されているわけであります。グラウンドをこのままの状態にしておくのはどうかと思いますので、町総合グラウンドの整備計画について伺います。2 番目に、町体育館の利用状況について伺います。

3 番目に、町体育館は昭和62年8月竣工、それから約28年間使用されているわけでございます。アリーナの水漏れ、トイレ等の不具合箇所が見受けられるところであります。また、スカイドーム2000も平成12年に竣工、約15年使用されています。スカイドームでは、談話室の雨漏りでクロスの剥がれ、またアリーナの床の一部に不具合箇所が見受けられます。改修の計画は出ているのか、今後の計画について伺います。次の質問は質問席から行います。

○議長（杉本和彰君） 執行部の答弁を求めます。

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 松村議員の御質問にお答えをさせていただきます。町の体育館施設について1 番目といたしまして、和水町総合グラウンドの整備計画についてとお尋ねでございます。お答えを申し上げます。本件につきましては、あくまで菊水地区の小中学校の改修統合案を議会に御承認いただくことが前提であることと、現在は私の私見であることをまず申し添えてお答えを申し上げます。本総合グラウンドは、議員も御承知のとおり、かつては町民のスポーツ振興の拠点といたしまして、町内の様々なスポーツ行事が開催され、また町民の気軽に利用できる施設として重用されてまいりました。排水に優れた400mトラックを有する当該施設は、城北地区有数の陸上競技グラウンドとして町外からも評価を得、玉名郡市の近隣市町からの利用や各種大会を含め多くの来場者を集めておりました。

また、ソフトボールを始め、陸上競技以外にも県の内外から交流試合や親睦を目的に中学生、高校生が集まってもおりました。郡民体育祭のメッカでもあり、県民体育祭、ねりんピックなど大きな大会が開催された経緯もございます。私は、町民の皆様の御理解を得ることができますならば、この施設を再び複合スポーツ施設として蘇らせたい、そのように考えます。学校施設は、

改修統合により教育ソフト部分の強化を図るとともに、学校施設外のスポーツ振興のための教育施設の一環として、その才能の開花を期待したいと思うからであります。近年、価値観の多様化とともに、個人の人生の選択も多様化いたしております。学業に専念し将来を切り開く道もあれば、自分の持つ才能、能力、意欲をいかして将来を目指す道も当然ありえます。高速インターから0分、複合のスポーツ施設を有すれば、多くのスポーツ交流人口を集めることの可能性があり、よりハイレベルな切磋琢磨により、子どもたちの大きな飛躍が期待できることにもなります。もちろん従来以上に町民の皆様にも交流の場、憩いの場としてご利用いただく施設としてよみがえらせたいと願うものであります。

埋め立て造成した用地を大切な社会資源として活用し、子どもたちを中心にしながら町民みながいいつでも利用できる拠点にするためにも、お許しをいただいて計画の検討をさせていただきたいというふうに考えております。なお、財政上の事情もこれありということでございますので、年次的な計画を立てることも肝要であろうかと考えております。

次に、(2)、(3)でございます。体育館等の設備につきましては、故障対応の遅延等お詫び申し上げなくてはなりません。これらの施設につきましては、維持管理面での配慮とともに改善の余地についても留意をいたし、なるべく多くの町民の皆様にも快適に御利用いただくよう留意を欠かすことのないよう周知をいたしてまいります。1番、2番、3番とも、あとは担当課長に補足をさせます。よろしくお願いいたします。

○議長（杉本和彰君）

社会教育課長 豊後正弘君

○社会教育課長（豊後正弘君） 2点目の町の体育館の利用状況についてお答えいたします。町内のスポーツ施設としては、町体育館、それからスカイドーム2000の二つの体育館がございます。町体育館の利用者数でございますけれども、平成24年度1万8,177人、平成25年度が1万6,354人、平成26年度2万3,941人、平成26年度につきましては、県のスポーツ大会が行われておりますのでその利用者が伸びている状況でございます。

それから、スカイドーム2000につきましては、平成24年度が1万6,678人、平成25年度が2万1,811人、平成26年度が2万2,181人と年々増えてきている状況でございます。それから、利用料につきましては、町体育館が平成25年度が91万4,150円。それから、平成26年度が113万700円の利用料でございます。それからスカイドーム2000の利用料は平成25年度が286万400円、平成26年度が306万2,600円、町体育館に対しまして3倍ぐらいの収入となっております。町内はもとより町外からの利用者も多く、バドミントン、バレーボール、バスケット、フットサル、ハンドボールなどが盛んに行われている状況でございます。特に夕方以降の利用につきましては毎週利用する団体も数多く、毎日各種団体が利用されている状況でございます。また、県のスポーツ大会や町の音楽発表会などのイベントも開催されまして、多くの方にご利用いただいている状況でございます。それから3点目の和水町体育館のトイレ等改修についてお答えいたします。和水町体育館は昭和62年の開館から約28年近くが経過しておりまして、施設全体の老朽化が進んでいる状況でございます。町体育館では昨年度ですけれども、消防設備の修繕や玄関ドア修繕、それから、

玄関照明取替えを行いまして、また今年度体育館の屋上、雨漏り対策の工事を予定しております。それから施設利用者へのサービスの向上を図る観点からトイレの洋式化、そして快適化を更に進める改修計画が必要であると考えております。現在の老朽化の程度や更新のコストを把握し、同時に今後の需要を把握し、計画的、効果的な維持管理、更新を図っていきたいと考えております。また、早急に改善が必要な箇所等につきましては、随時対応していきたいと考えております。以上です。

○議長（杉本和彰君）

6 番 松村慶次君

○6 番（松村慶次君） ありがとうございます。町長からもグラウンドの整備は喫緊の課題ということで、それは学校建設にも、とにかく学校建設がどうなるかによってということで、町長は答弁がありましたけど、一応町長は学校建設は今の既存の学校、中学校、中央小学校をするからということで、それで進めていただかなくては、このグラウンドはいつまでもこのままの状態と思うんですよ。それで要するにこのまま使用すれば、今の現場も行かれたかと思いますが、あれだけ水捌けの良いグラウンドを本当に潰してしまうんじゃないかと思うんですよ。そしていろんな費用にも、このまましておけば、本当に時間が過ぎれば金額もはる、またそういう回復といいますか、そうする機会もだんだん膨らんでくるのは当然かと思います。それでできるだけですね、グラウンド、グラウンドというか番城グラウンド、町民の皆さんの大事なグラウンドでございますので、先ほどから町長も言われてました、子どもさんからお年寄りの方まで、ほんとうに憩いの場所とするようなグラウンドにしていきたいと私は提案したいと思います。それでですね、一つ、何点か提案したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、本当に県北でも唯一の400mのできる番城グラウンドでございます。これを本当にそのままにしておけば、本当に県北のいろんな大会、県大会もございました。またペタンク大会ですか、23年度にはねんりんピックというペタンク大会も全国大会もしたグラウンドでございます。そのような立派なグラウンドをですね、このままではちょっと、本当に情けなく思いますので、まず町民の皆さんの意見、そして私の意見から町執行部に提案いたします。

そういうことで、早速ですね、400mのできるグラウンドに早急に整備していただきたいと思います。それから、また最近サッカーが盛んでございます。それで、小さい子どもさんから一般の方までサッカーをされているかと思います。そのサッカーも、十分400mグラウンドをつくればその中にでもできるかと思うので、よろしくお願いいたします。

それからサッカーのことですけど、社会教育課長はサッカーの施設を見に行かれたかどうか、一つ伺います。

○議長（杉本和彰君）

社会教育課長 豊後正弘君

○社会教育課長（豊後正弘君） 先般、サッカーの方で見てまいりました。あれはゴールですかね、ゴールの網が破れているということで、これは早急に対応しなければならないと考えておりますので、早急に対応したいと思っております。以上です。

○議長（杉本和彰君）

6 番 松村慶次君

○6 番（松村慶次君） すみません、先にサッカーのゴールを思い出しましたので、サッカーなされている方からそういう、このままじゃサッカーていうか、ゴールポスト、それもそのままはちょっと厳しいということだったんですよね。それからもしできればいま、サッカー人口は多いて言いましたけど、町でのサッカー人口はクラブとかそういう方がされているだけで、当然学校は学生が減っておりますので、サッカーはしたいと言ってもサッカーはできない状態なんですよ。今のところ。そういうこともありまして、そういうサッカーのポストも網だけじゃなくて、もう少し軽いやつでできないかということもちょうと聞いてきてますので、そういうことも、もし購入されるときにその見積もりとかされて本当に今の状況を変えんといかんだったらそういう軽いポストに替えていただければと思います。

それで先ほど申しました400mのグラウンド、またサッカー場の計画は社会教育課長、どう今提案されて、いえ私が提案しますので、どういう今後の対応をされるかよろしく願いいたします。

○議長（杉本和彰君）

社会教育課長 豊後正弘君

○社会教育課長（豊後正弘君） そのへんは関係課もたくさんありますので、そのへんは協議しながら対処していきたいと思っております。以上です。

○議長（杉本和彰君）

6 番 松村慶次君

○6 番（松村慶次君） 本当に大事なグラウンドですので、早く計画に載せてでも、皆さんとまた話しながらそういうことも含めてグラウンドの改修を、改善をしていただきたいと思います。それからまたグラウンドの事ですけど、一応学校建設が始まった24年度ですかね、25年かそれから、もともと立派な外周のランニングコースがありましたよね、皆さんもご存知と思います。そこには一般の人たちが夜になったら街灯つけていただいて散歩もして楽しんでおられたんですけど、その改修依頼ここ1年間は何にもされておりません。そういうこともあって、そこは、そういう町民の皆様の憩いの場、また安心して散歩できる場所も取り上げてしまっている私たちでございますので、どうかそこも改修、その計画はできてるのか伺います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 御指摘いただきました400mトラックの整備、それからサッカーコート等々の整備、それから今お話してございます外周のランニングコースといいますか整備、このへんも早急に総務常任委員さんともお話を申し上げながら方向性を確認してまいりたいというふうに思います。よろしく願いを申し上げます。

○議長（杉本和彰君）

6 番 松村慶次君

○6番（松村慶次君） 今町長から申されまして、私も総務委員の一員でございます。本当は私たちがしなくてはいけないんですけど、表に出すためにここで私は発言させていただいておりますので、そこは御勘弁ください。それからまたあと二つほど提案させていただきます。それからさっきも町長も、もう一つグラウンドゴルフも今町では本当に盛んにされております。この盛んにされている中で今のグラウンドだったら、本当に野球、ソフトをしていたら、グラウンドゴルフにも使えない。お互いグラウンドゴルフされてたらソフトボールも使えないという状況なんですよね。しかし今立派なてゆうか、造成した場所が今あるんですよ。確かに。そこを造成していただければそこをグラウンドゴルフの正式な会場として、会場というかコートとして専用のコートとしても使えるんじゃないかと思います。そこにはそうお金はかからないと思うんですよ。ちゃんとした場所というか、要するに番城グラウンドの西側ですかね、その降り口の要するに造成された左側に2面あるんですよ。あそこに。上の方は小グラウンドとして計画されてた、その下にもまだ立派な場所て言うか、あります。そこをですね、本当にグラウンドされている本当に、要するに高齢者の方、楽しんでされておりますので、そういう場所に提供していただければ本当にこれも先ほど言われましたけど、この番城グラウンドは地理的にも本当に高速から0分て言うか、5分もあればできるし、皆さんには説明も本当に熊本県どこから来られても、福岡から来られてもすぐわかる位置なんですよ。本当に地理的条件もよろしゅうございますので、良かったらその方からでも整備していただければ町の活性化にもなるかと思います。それともう一つその下にも和水町はペタンク、本当に盛んですよ。先ほども言いましたが、ペタンクはねりんピック、この和水町で、ペタンク全国大会が行われたことも皆さんご存知だと思います。それでその下のコートもペタンクの専用のコートとか、そうしていただければいつでも使える、わざわざ、あの野球がしていたらできない、そういうことはなくても、一応専用のコート、でペタンクもグラウンドゴルフももし使ってなかったら別な使用もできるかと思います。そういうことでこの2点提案したいと思いますので、町長のもしわかる範囲て言うか、そういう範囲で答弁いただければ助かります。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 御質問の冒頭申し上げましたように、現在のところは私の思いという枠を超えませんが、先ほど申し上げましたように常任委員会あるいは議会等のご意見を頂戴しながら400mのトラック、それからその奥、それからお話の2段3段ですね、正確に言えば。西側の3段、このへんを複合の施設として、年次的な計画を図りながら、整備していければありがたいなというふうに私的には考えておるところでございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（杉本和彰君）

6番 松村慶次君

○6番（松村慶次君） 町長できるだけその判断て言うか、今のあれもできるだけ早く、あそこは別に学校建設とかなんかはなないかと思いますので、そこは本当にできるように努力してください。よろしくお願いいたします。

また一つはこういうグラウンドがあって、それまでまだあのグラウンドをああい学校施設として増築とかしたために、トイレがなくなったままなんですよね。本当にあそこを利用されている町民の皆さんから「トイレはどがんかつと」と言われることもしばしば聞くんです。しかし今のそれで、それは当然造らなくてはいけないんですけど、今のトイレさえ本当にいろんなところに不具合箇所があって、ちょっと管理人さんから聞いたんですけど、「トイレもちょっと壊れとつとたい。どがんかできんどか」て、それは社会教育課長に確か言ってあると思うんですよ。それと、水道の件、水道わかるでしょ。水道出てないでしょ。水道も。ちゃんとした手洗いもできないという状況なんです。今。そういうところは自分でできるところから、まず施設の改修とか新しく建てるじゃなくて、あるやつはちゃんと、修理できる、改修できるところはしてから、本当に町民の皆さんに迷惑のかからないような状態をつくっていただきたいと思います。その点について教育課長は多分現場を見られたと思いますので、どういう判断をされるか、よろしく願いいたします。

○議長（杉本和彰君）

社会教育課長 豊後正弘君

○社会教育課長（豊後正弘君） 私も現場に出向きましてそのへんは聞いております。小規模な修理でしたら早急に利用者のみなさんに御迷惑がかからないように早急に対応したいと思っております。以上です。

○議長（杉本和彰君）

6 番 松村慶次君

○6 番（松村慶次君） はい。ありがとうございました。いや、見に行っただけでそれはできないんですか。修理は。それは。早急にできる範囲だったらということで、当然せんといかんとですよ、そういう修理は。水道も、トイレは特にですよ。それで、今度トイレもしトイレを当然あそこグラウンドを造られたら、そういうトイレも改修、整備は必要かと思います。そのためにも今度は要するに今も高齢者の方も来られます。普通に一般のトイレ、今までの和式のトイレではちょっと困られている方もあります。あとでもまた体育館の時でも言いたいと思いますけど、本当できるならば、これは言っていいたいかどうか、これは障がい者の方のトイレも必要かと思います。確かに体育館には障がい者の方のトイレ専用もあります。そういうことで、もし今度整備されるならトイレもですね、ちゃんとしたそういう障がい者の方のトイレとか、また和式を洋式、当然整備されるならほとんど洋式になるかと思うので、そういうことも含めて今度トイレ改修にも対処の方もよろしく願いします。そういうことで答弁をお願いいたします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） いろいろ御指摘をいただきましてありがとうございます。と同時に私自身が把握しておらない部分がございます、大変申し訳ございません。申し上げましたように、早急にお時間をいただきましてもろもろ御相談、検討をさせていただきたいとそういうふうに思います。よろしく願いいたします。

○議長（杉本和彰君）

6 番 松村慶次君

○6 番（松村慶次君） 社会教育課長、実際行って、ちゃんと調べてください。よろしくお願いします。本当、番城グラウンドは子どもさんから高齢者の方まで利用できる、本当に運動公園として早急に整備していただきたいと町長に提案したいと思います。よろしくお願いします。それでは、2 番目の体育館の利用状況ということで、先ほど課長から答弁ありました。一応年々増えているのは確かですね。数字から見て。それで、体育館の場合は県とか、いろんな県のスポーツ、学校関係のスポーツがあったらこういう関係で、昨年から多分増えてますよね。800 名ほど確か増えてるような感じであります。スカイドームは順調に利用されてこういう方向に進んでるか。町民の皆さん、また町外の皆さんも利用されていることは確かだと思います。それで一つ、体育館ですけど、一応町の体育館、スカイドーム 2000 もあります。それで、一応、体育館の中のトレーニングルームは当然見られますよね。課長。ですね。いかがですか。当然こちらの町民体育館は 28 年、そのままの状態のトレーニングルームだったと思います。私、1 回前も行っただんですけど。スカイドームは当然まだ 10 何年ですか、からしか経ってないので新しいトレーニングの器具もあります。今度トレーニングの器具もですね、確かに今度のこの議会で要請というか要望はしてありますよね。器具の備品交換ですかね。それもですね、その器具自体がですね、課長はいつからあれが壊れてたか御存知ですか。今頃半年もなってその管理人さんから聞いたら「半年以上も経って壊れてるから替えてくれ」て、「どうかしてくれ」ということを私たち総務委員にあったんですけど、いかがですか。

○議長（杉本和彰君）

社会教育課長 豊後正弘君

○社会教育課長（豊後正弘君） 私も今年の 4 月から社会教育課のほうにまいりまして、4 月の中旬だったろうと思いますけれども、町民の方からまだ、これはスカイドーム 2000 のトレーニングのマシンの方ですけれども、町民の方からまだできんとかいというお電話がありまして、早速私たちも担当者とスカイドームに行きまして、調べたところでございます。以前の、まあ以前といいますか、全職員に聞いてみますと、昨年の 10 月からちょっと故障してるということでございました。その対応はしてるのかと聞きますと、その器械類の事業者の方には電話をしておったということでございました。それから、それに事業者の方がですね、なかなか忙しくて見る暇もないということで今日まで至った次第でございます。以上です。

○議長（杉本和彰君）

6 番 松村慶次君

○6 番（松村慶次君） 今、議長から、失礼しました、課長から説明していただきましたけれどこの半年間もですねそのまま、実際は見られたのは今年の 4 月ですか。それまでは、一応担当はとにかく前社会体育課長ですよ。課長はそれを聞かれておりましたかどうか。もし答弁よければお願いします。

○議長（杉本和彰君）

総合支所長 有富孝一君

○総合支所長（有富孝一君） 今、豊後課長からありましたようにですね、私が直接知ったのは4月以降です。聞いたのはですね。職員に聞いてみますと去年のうちからそういう状況があったと、ただ業者にですね見積もり、修理をどういった形でしたらいいかということは問い合わせ、また見てくれと、いうことを言っとったそうなんですけども、それがずっとそのままになっていたということを聞いております。以上です。

○議長（杉本和彰君）

6番 松村慶次君

○6番（松村慶次君） じゃあ、課長、職員さんと全然話されとらんとですかね、それは。ですね。職員さんは見積もりば出して、半年も、普通業者はですね、どがん遅くても1カ月内じゃ出しますよ。ですね。普通考えて。はい、そういうことですね。そうもう前のことは言いません。今後はですね、絶対にそういうことのないように。もし壊れたのがある、そういうことがあったら早急に皆さんで検討というか、その町民の皆さんの健康器具ですよ。ですね。そういうことでしっかり確認、またはそのあとの対応をよろしくお願いいたします。

それで、まずですね、一つ、もう一つ、このトレーニングルームの事なんですけど、一つはまだですね、もう一つなんですけど、まだ町民体育館のほうに今度は移りますけど、町民体育館の施設、トレーニングルーム施設といいますか、そこはまだまだ本当に28年になるんですけど、そのままの器具でまだ壊れているのは、一つ大きく目に見えて壊れているのが一つあるんですよ。それがですね、名前としてはですね、ストレス解消パンチングだそうです。何かわかりますかね。ストレスパンチング。解消ストレス、ですよ。今は課長も課長になって、もう4、5、6。6月で3カ月ですよ。当然トレーニングルームに行かれたと思いますけど、これは吊り下がると、要するに砂袋ですよ、私たちが言う。それが壊れてるために今どういうことをされているかこの代用品はわかりますか。もしわかればちょっと教えてください。

○議長（杉本和彰君）

社会教育課長 豊後正弘君

○社会教育課長（豊後正弘君） 先般ですね、町体育館の方のトレーニング室の方も見て回りました。今御指摘のように、パンチングですかね、それが壊れているということで、隅のほうに畳が敷いてありました。そこで、なんですか、打っているという状況を聞きました。担当者と一緒に見まして、そこも早急に修理をするように指示いたしました。以上です。

○議長（杉本和彰君）

6番 松村慶次君

○6番（松村慶次君） 課長、その、修理あれはできないですよ。実際見とらんな。見てるならわかるけど、あれは修理できることなかですよ。ですね。それで本当に今ですね、皆さんに言いますが、なんで畳ば立ちかけて、壁に立ちかけて、引っ込んどるかと思ったら、そればそのパンチング変わりにですねたたかれるそうです、そういう状況でですね、トレーニングルームを使われている状況です。今。私ももう本当に早く見に行つてこようというか、私自体も悪いと思

いますけど、今後本当にそういうことのないように、ですね。そして、スカイドーム2000の方のトレーニングルームはすばらしい機器をそろえて、今回もまた素晴らしいトレーニングマシンが入ります。その点ですね、ここにも数字が出ておりますけど、金額、要するに利用金額ですか。町の体育館の金額、そしてスカイドームの金額。これを見たら半分もいってないですよ、町民体育館は。ですね。当然なんでかという、一番上がるのはトレーニングルームの利用とか、それもけっこう上がってるみたいなんですよ。それで、一つはこの町民体育館の方ももう一度、課長、行ってから、どこが悪い、何が必要か、ちょっと管理人さんたちと話していただければと思いますので、直々職員さんが行かれてもそういう話がツーカーになってないみたいですので、課長直々行ってください。よろしくお願いいたします。

それと、もう一つ、本当にトレーニングルームはそのままだとちょっと厳しい状態なんですよ。カーテンは破けてる。そしてここにも写真はちょっと管理人さんの方からですね、いろんな不具合箇所とってこうして撮ってもらってます、またあとで見せますけど。なんでかという、あそこ今から暑いですよ。今の時期。当然開けたら裏はほら竹やぶですよ。蚊がすごいそうです。なら網戸をずっとよかたいて、網戸はとにかく何年前から下の方に、裏に置いたままだそうです。こういうとはそういうお金はかからないと思うんですよ。そういうのを確か今までは見てないか見過ごしてあるとか、そういうことですので、課長、本当に今から先は各施設ということは必ず定期的に巡回して、どこが傷んでるかとか、どうしたらいいか、相談しながらですね、また町民の皆さんは管理人さんと一番話されてると思いますので、そういう意見を吸収しながらしていただければ、本当にこのトレーニング、立派なトレーニング室ありますので、ですね。それともう一つ、トレーニングルームのですね、この下はエアコンも何も入ってないです。もう網戸。この上にですね、エアコン室があるんですよ。そこでもちょっとしたトレーニングができるみたいなんですよ。この真上ですね。そこは当然そういうともちよつと確認してください。今更言っても前のことは言わずに今から先を行きましょう。よろしいでしょうか。

それと、もう一つ、今度は体育館のですね、まず今のところは雨漏りしてます。私がちょうど雨の日に行ったら、なんばあがんとばおいてあつとかと思うたら桶ですか。ビニールの桶が置いてあつですよ。なんで置いとつとつと言ったら、これは課長からさっきこれは修理するということだったけど、こういうことも早くしないと、今度は床が傷んだら床の張り替えにお金が相当かかるんですよ、これは、特殊な板ですので。そういうことも踏まえてよろしくお願ひしときます。それから、まだいろいろ管理人さんからですね、いろいろ聞いてきてます。上の照明器具ももう以前から、だいぶ前から、点かないままで、ということです。それ聞かれましたかね。これもですね、昔の灯光器というか水銀灯、このような大きいやつが付いてます。こういうのとまた、古いのと、またほら高い所に付いてるから、これは簡単に変えはできないからということで、確か要するに管理人さんの方から知った人にか課長に頼んでか知りませんが、見積もりはされてるかと思います。これも普通の金額じゃないと思いますので、ですね。

それでもう一つ、この今はほとんどLEDになってしまってますよね。町の防犯灯もLEDということで、もしそういうことの修理というかそれ、換えられる時には、そういう見積もり、い

ろんな見積もりをLEDに換えたらいくらだろうかとか、そういう見積もりも一緒に上げていただいて、したがいいんじゃないかと思ひますんで、その点も、課長によろしくお願ひしときます。すいません。これ、2番目だったので、次3番目にそのまま入らせていただきますけど、議長よろしいでしょうか。今のは、だぶっておりました。申し訳ございません。それでトイレですね。まずここに上げておりますけど、体育館のトイレ。本当に、管理人さんと話したんですけどとにかく困っておられます。女性の方は普通は行かないんですけど行ってみたら、手洗い、手洗う、要するに洗面台が壊れてますよね、もう。使われてない状況です。そういうこともあります。ああいう大勢の方が来られて当然手を洗う、その手洗いすらできない状態なんです。そのトイレ、トイレも凄いですね。もう28年も過ぎてるから当然改修も必要かと思ひますので、よろしく、そこの方もよろしくですね。お願ひいたします。それで、それからまた男子のトイレの方も一緒です。便器の下に、男性だったらわかりますけど、下に受け、それも割れた状態で、ちゃんと綺麗に掃除はしたということ、最近綺麗に掃除してるから、周りの方は綺麗です。だけど、割れてるのは改修、修理はできないんですね。そういうとを見ながら。課長、いろいろ注文つけてますけど、提案してますけど、よろしくその点はお願ひいたします。

それと、今度はトイレ。この施設ですけど、まず体育館、町の体育館の方からそういうトイレを一つ言いました。まだ何箇所かあります。せっかく聞いて私も見てきましたので、もしよかったら、即、対応できるのはしていただきたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。まず、先ほど言った天井の照明ですよね、そして女子のトイレ、まとめて言ひます。それから、アリーナ、トレーニングルームの要するにウエイトトレーニングというか、する台、台があるんですよ。ここは壊れてもうはがれたままなんですよね。シートが。見られたでしょ。ですね。それともう一つそれとさっきのストレス解消パンチ、これはまたあとで教えますんでしっかり確認してってください。それと、それからもう一つこれは先ほど当然番城グラウンドでも使ひます駐車場。駐車場がですね、行っていただければ、皆さん当然行かれると思うけど、どこに停めようかと思うんですよ、駐車場の。なんでかという、区切りをしてないんですよ。白線、白線というかそれをしてないもんでなかなか私たちもですけど、やっぱ白線ラインにこうして入れるために白線をよく見てからこう入れるんですよ。何も今ほとんど荒れてて消えた状態になってるかと思ひます。そこもちょっと確認していただいてその方もよかったら、早めに、早急に改善していただきたいと思ひます。それからスカイドームの方です。スカイドームの方もですね、まだ、もう15年だったですかね、経っているということで、やっぱり雨漏りもしておりました。どこかという談話室ですね。入ってトレーニングルームのすぐ先の部屋が、いっぱいじゃないんですけど雨の関係でクロスがはげております。それも早くしていただいた方がいいかと思ひます。それともう一つ、大きいところがあったんですよ。普通運動するアリーナ。床が、床がぶかぶかしとつとですよ、1カ所。誰か、知ってる方いらっしゃいますかね。

(議長、ちょっと休憩をお願いします。)

○議長(杉本和彰君) 休憩します。

休憩 午前11時58分

再開 午前11時59分

○議長（杉本和彰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

松村議員に申し上げます。要望の時間ではございませんので、質問をお願いいたします。

6 番 松村慶次君

○6 番（松村慶次君） 失礼しました。要するに体育館、グラウンド、施設はですね、経済面先ほども金額を言われましたけれども、金額面じゃなくて要するに経済面を重視、また利益優先じゃなくて地域住民の使用を多くしていただくためのコミュニティ性を高めていただき、地域住民の幸せを考え健康にも役立ち、また強いては健康保険料の軽減にもなるかと思いますので、今後住民の利用しやすい施設にしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。これで質問を終わります。

○議長（杉本和彰君） 以上で、松村議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。

休憩 午後0時00分

再開 午後1時00分

○議長（杉本和彰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、生山議員の発言を許します。

1 番 生山敬之君

○1 番（生山敬之君） こんにちは。1 番議員の生山です。通告順に従いまして、私の一般質問を始めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。質問事項1、地域振興対策についてですが（1）まち・ひと・しごと創生総合戦略において地域の活力を高めていくために和水利しさを最大限に生かせるような目標計画を策定することが重要であるが、同時に近隣市町との連携を図る必要があると考える。近隣市町との合同研修や勉強会など、機会を増やす考えはあるか。（2）農林業、商工業の振興策として農商工連携がさらに重要性を増してきている。現在、町としてどのようなサポート支援の取り組みがなされているか。また、今後6次産業化に向けた新たな支援策を設ける考えはあるか。以上、2点について御答弁をお願いいたします。

○議長（杉本和彰君） 執行部の答弁を求めます。

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 生山議員の御質問に答えさせていただきます。質問内容1の地域振興対策について、（1）中身は先ほど御質問がございましたので省かせていただきます。1の部分でございますけれども、生山議員の御質問にお答えをいたします。

御指摘のとおり地方再生におきましては、和水利しさを生かせる戦略の策定は欠かせないところでございます。和水利し町が持つ文化史跡は間違いなく特色に該当する部分であり、船山古墳、

田中城等を中心に観光交流人口の増加を盛り込んでいく方向で進めております。

道の駅きくすいの活性化計画は和水町のゲートウェイ戦略としてこの部分に該当すると思いますが、緑彩館、三加和温泉交流センターとの連携も構想に入れていきたいと思います。

議員御指摘のとおりプロジェクト事業については、申し上げました町内地域の連結とともに当然近隣市町との連携は欠かせません。

道の駅の活性化にいたしましても、県道16号線新玉名駅菊池川流域市町との連携、将来的には国道有明沿岸道路とのつながりも視野に入れておかなければならないと思います。

また農業面におきましても、古来から南関郷としての三加和地区と南関町の関係は深くこの辺りの協調も必要でありますし、また喫緊にはせきすい斎苑の斎場事案もございます。

先般、公表されました近接町の竹バイオマス事業についても当然竹の供給など連携する必要があります。また、長洲町等の海と和水町の竹の子などの山を通じての子どもたちの交流なども視野に入れていかなければいけないと考えております。有明広域、それから地域振興局にもお力添えをいただいて近隣市町との連携共同も検討してまいりたいと思います。

また、玉名市を対象にした定住自立圏の形成も検討を重ねる必要があり、また自治体の連携事業による助成制度もございます。企業誘致等も含めて今後より連携が必要になってくると考えます。したがって、このような時代の要求として近隣市町との勉強会、研修などの実施も大切な要素課題になってくるものと考えております。

続きまして（２）番の答弁に移らせていただきます。

農林業、商工業の振興策として、農林商工連携がさらに重要性を増してきている。現在町としてどのようなサポート支援の取り組みがなされているか。

また、今後６次産業化に向けた新たな支援策を設ける考えはあるか。ということでございます。農山漁村には、その地域の特色ある農林水産物、美しい景観など長い歴史の中で培ってきた貴重な資源がたくさんございます。農山漁村の６次産業化の一つである、農林商工連携はこのような資源を有効に活用するため、農林漁業者と商工業者の方々がお互いの技術やノウハウを持ち寄って、新しい商品やサービスの開発提供ファンドの拡大などに取り組むもので、議員御指摘のとおり農林業、商工業の振興策として重要性が増してきているものと認識をいたしております。現在町としては、意欲的な地場産業や観光等を連携した農業の６次産業化を重点的に推進するために、平成26年度より地域雇用創造協議会を設立して、事業に取り組んでいるところでございます。主な事業内容としましては、事業主向けの雇用拡大メニュー、求職者向けの人材育成メニュー、就職促進メニュー、雇用創出実践メニューの四つがあり雇用機会の拡大を目指しているところでございます。

また、今後の６次産業化に向けた支援策としましては、平成27年度実践メニュー事業として高付加価値商品の検討、ご当地グルメ、お土産品等の開発を考えております。

なお今回、道の駅きくすいが重点、道の駅候補これは九州で４駅ございますけれども、に選定されましたことを受け、道の駅における地域拠点機能の強化事業として、道の駅地方創生拠点化事業で道の駅きくすい、菊水ロマン館、菊水カヌー館、肥後民家村、江田船山古墳公園、江田川

水辺公園及びトンカラリン等の再生について、協議検討を進めていく所存でございます。

同時に三加和地区の緑彩館、温泉交流センターとの連携を深めていくというのも、視野に入れて推し進めてまいりたいとそういうふうに考えております。

あとは、自席に戻りましてお答えを申し上げます。

○議長（杉本和彰君）

1 番 生山敬之君

○1 番（生山敬之君） 地方版総合戦略の策定にあたっては、いつ、どこで、誰がどのようにして検討、調整がなされるのか、町民の方にはなかなか見えにくいのではないかと思います。だからこそ、議会においても策定に際しましては、積極的な審議を行っていただかなければならないと考えていますが、今後どのような団体、機関との連携をとりながら計画、実施、評価、改善を行っていくのかお聞きします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 地方創生の総合戦略につきましては、コンサルタント業者も入っていたきまして、まず、住民の町民の意識調査、それから各種団体の皆様、それから有識者等々を入れまして、評議会といいますか、評価協議会を組成させていただいて、御意見を承りながら進めてまいりたいと同時にまた御提案、御助言もいただきたいというふうに考えております。時期的には先ほど担当課長12月というふうにお答えしましたけれども、極力早く12月はぎりぎりであるかなというふうに考えております。詳細につきましては、担当課長よりお答えをさせていただきます。

○議長（杉本和彰君）

まちづくり推進課長 池本文雄君

○まちづくり推進課長（池本文雄君） 生山議員の御質問にお答えいたします。長期ビジョンまち・ひと・しごと総合戦略の閣議決定が行われまして2020年までの5年間の時限立法で動いているところでございます。各自治体もどのような事柄を取り組んでいくのが1番得策なのかを知恵を出し合いながら行われているところでございます。当町も今年度であります、産官学金労言有識者メンバーと町内におかれます地域づくり団体等の構成を選出いたしまして、今後はコンサルに委託をいたしておりますけれども、その企画書をそのメンバーで構築しながら、よりよいまちづくりの方向を見出していきたいというふうに考えております。それと近隣の構成市町で、連絡を取りながら研修会等の出席をしながら進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（杉本和彰君）

1 番 生山敬之君

○1 番（生山敬之君） 連携を図りながら進めていくということで、これは熊日新聞の記事なんですけれども、タイトルが農林水産業など支援連携へ覚書、肥後銀行、政策金融公庫、肥後銀行と日本政策金融公庫の熊本、八代両支店は6月1日中小企業と農林水産業者の経営を支援に連携して取り組む覚書を結んだ。協調融資や情報交換など従来の協力関係を強化した創業や企業再生、

海外展開 6 次産業化などを支援する。経営改善計画作成のアドバイスセミナーや相談会の共同開催にも取り組むと紹介されています。このような民間同士の連携も図られる中で、町行政としても是非こういう情報がたくさん入る分野に協力を求めながら進めていってほしいと思います。地方創生はピンチをチャンスに変えることもできれば、逆にチャンスがピンチになってしまう要素も含んでいると私は考えます。少子高齢人口減少時代に突入し、過去の歴史の中でも誰も経験したことのない様々な問題に対して、私たちは決して目を背けることなく、そして失敗を恐れずに、これからの新しい時代を切り開いていかなければなりません。地方創生を成功させるためには、多種多様な分野の声を集約していくこと、そして従来のような行政主導型ではなく、地域住民と対等な立場で同じ方向を向き、協働によるまちづくりを実現できる環境整備が重要だと考えます。そういう意味でも、是非とも近隣市町との具体的な連携強化を図っていただきたいと思います。

次に、(2) の農林業、商工業の振興策については、地域雇用創造協議会による様々な取り組みがなされているということで、今後も地域に埋もれた資源を掘り起こして、新たな産業が生まれ雇用拡大につながっていくことを期待しています。私自身も少しでもお役に立てればと思います。地域振興策の一つとして私が思っていることがあるのですが、町内には家庭菜園の延長で売るほどではないけれども、畑で様々な野菜を作られている方がたくさんおられます。家では食べきれないからと、近所の方に配られたり、町外に暮らす子や孫に送ったりと野菜づくりが生きがいづくりになっているのだと思います。しかもほとんどが無農薬に近いのではないのでしょうか。そのような中作りすぎてしまった野菜は、市場に出回ることもなく廃棄されてしまっていることも少なくありません。とてももったいないことだと思います。そこで、旬の野菜を使った漬物などの加工品を仕度できる場所の提供ができないかと思うのですが、例えば空き校舎の調理室であったり空き店舗になった飲食店を活用した、これは仮称ですけども「和水町農産物食品加工研究所」なる施設があれば、それぞれの地域団体や個人が積極的に商品開発ができて、さらに道の駅や物産館での販売促進につながるのではないかと思います。また安心安全な和水独自の基準を設けた認証制度を作ることで、新たな特産品の開発はもちろんブランド化、生産者の意欲向上にもなると考えます。一個人レベルでは農産品を作る事はプロ級だとしても、その次の販路開拓やブランド化につながるほどの時間的、また資金的余裕をもつ事はなかなか厳しいものがあるのではないのでしょうか。アイデアとやる気さえあれば、誰にでもチャンスが持てるような継続的なサポート支援が必要だと思いますので、地方創生も含めた中で農林商工連携による地域振興策を具体的に計画し実施ができる体制を整備すべきだと考えますが、町長はどのように思われるでしょうか。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） おっしゃるとおりでございます。そういう意味では、このまちづくり推進課の一角といいますか、一角の業務としましていろんな団体さんがいらっしゃいます。それから地域づくりの団体さんもいらっしゃいます。こういうボランティアの部分を経営の一角として

取り込んでいけるような制度というか、体制というかこれらも合わせて早急につくり上げていきたいというふうに考えます。ですから、地域の力を最大限に発揮してお手伝いいただけるような体制ができれば、今生山議員おっしゃいましたように長続きするというようなことも可能であろうかというふうに思います。

○議長（杉本和彰君）

1 番 生山敬之君

○1 番（生山敬之君） 和水ブランドの確立を目指して官民一体となった価値、創造のための土台づくり、地域づくり、仕組みづくりを中長期的な視点で取り組んでいただければと思います。

次に、2 項目の行財政改善について質問に移ります。2 町合併による和水町が誕生して来年度で11年目を迎える、地方交付税の合併算定替えにより財政面でますます厳しい状況になる中で、町の予算の2 割に満たない自主財源をどのように確保し、そして増収につなげていくかが課題と考えるが持続発展可能な自立できるまちづくりをどう進めていくのかお聞きいたします。

○議長（杉本和彰君） 執行部の答弁を求めます。

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 生山議員の行財政改善についてということで御答弁を申し上げます。2 町合併により地方交付税の優遇を現在受けております。平成27年度までは合併算定替えにより旧町が存在するものとして計算された地方交付税を合算して交付を受けております。

町の収入の約52%から54%を占める大きな収入の財源でございます。議員の御指摘のとおり平成28年度からは合併算定替えによる上乗せ部分が徐々に減額され、平成32年度には和水町として一本算定されることとなります。この一本算定により現在の計算で約5億ないし6億円程度が削減されることとなります。したがって非常に厳しい財政状況となることが予想されます。財政運営については、「入りを量りて出を為す」は財政運営の要諦でございます。御質問の主旨である自立したまちづくりを進めるためには収入の面から見た場合には、自主財源の確保と増収が課題であるとの御指摘であります。そのためには人口減少の時代にあって特に働く世代と若い世代の定住人口を維持していくこと、つまり働く場の確保と産業振興による町民所得の向上等が考えられます。これをしっかりやっていかなくてはいけないというふうに思っております。

また支出の面から見ますと、歳出を抑える必要がございます。しかしながら町の活力維持や飛躍のために必要な事業は展開していかなければなりません。いわば勇気ある撤退と反面大胆な想像の混合戦略が重要になると考えております。今後、策定する地方版総合戦略等の今後の各種計画書の中に盛り込みながら具体化できればと考えているところでございます。以上でございます。あとは自席及び担当課長より答弁をさせていただきます。

○議長（杉本和彰君）

総務課長 高木洋一郎君

○総務課長（高木洋一郎君） 生山議員の質問に対する、町長の答弁に補足をさせていただきます。ただ今、町長が答弁いたしましたとおり、28年度から32年度までの5カ年をかけまして、和水町

としての一本算定された地方交付税が交付されることとなります。その間、現在の試算で町長申し上げましたが、5億ないし6億程度の減収になる見込みでございます。26年度の決算見込みで見ますと、普通地方交付税が32.3億円でございます。これを合併算定替えてなく和水町として計算をいたしましたところ、27億2,000万円程度でその差が約5億ございます。その枠は、本年度予算の歳出に計上されております、普通建設事業費それを上回る大きな額となります。自立したまちづくりを進めるためには、収入の面から見た場合に町税等の確保の点から人口を維持していくことが重要でありますし、そのためには若い世代の定住人口を減らさない維持もしくは増加させることが必要でありますし、所得向上が必要となっておりまいます。また受益等負担の関係でも受益者負担の適正化や町税を始め各種徴収金の収納率の向上もさらに進める必要があろうかと存じます。また支出の面から見ますと、人口の高齢化に伴いまして社会福祉費の増大は避けられません。また今まで借りております地方債この償還金が、今年度は9億8,000万程度ですけれども、大体10億程度を見込んでいかなければなりません。そういったことから、各分野の事業施策について費用対効果事業の必要性等も考慮しながら、町長が申し上げました、ある時には勇気ある撤退を、またあるいは町の活力向上、飛躍のために必要な事業を展開していかなければなりませんので、既存事業のリニューアルや再構築などを含めた大胆な発想も必要になってくるかと思ひます。本町において平成26年度末の基金も70億程度ございますけれども、このうち特定目的基金以外の基金についてもですね、今後の地方版総合戦略の中での事業等にも活用を図る必要があるのではなかろうかと、そういったことから健全な財政運営を心がけていく必要があろうかと存じます。以上でございます。

○議長（杉本和彰君）

1 番 生山敬之君

○1 番（生山敬之君） 行財政改善において行政サービスの充実を図るには、財政面での充実なくして実践することはできません。財政削減イコール行政サービスカットに直結するものと考えます。そのような中、各行政区に担当職員を配置している自治体もあります。町の自立は地域住民の自立なくしては成り立たないという観点がこれから重要課題だと思いますが、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 先般も申し上げたかと思いますが、地方創生、国で言えば地方創生、町で言えばやっぱり地域の創生と維持と創生これが一番肝要になってくると思います。大変ありがたいアドバイスをいただきました。しっかり検討してまいりたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

1 番 生山敬之君

○1 番（生山敬之君） 先日、総務文教常任委員会で財政状況について担当の職員の方から説明を受けました。財政削減策として今後旧菊水町と旧三加和町とそれぞれに配置されていた、公共施設の見直しも必要性、機能性、公平性、地域性の四つの観点から段階的に検討が進められるこ

とになります。平成26年度4月22日付けの総務大臣通知による、公共施設等総合管理計画の策定要請の文言を読ませていただきます。「地方公共団体が所有する公共施設等の全体の状況を把握し、当該地方公共団体を取り巻く現状及び将来の見直しを分析し、これを踏まえた公共施設等の管理の基本的な方針を定める事を内容とする計画を定めるよう要請」とあります。また主旨説明では平成25年6月14日閣議決定において、インフラの老朽化が進展する中、「新しく造ること」から「賢く使うこと」が重要課題である。地方公共団体が厳しい財政状況や人口減少等の状況を踏まえ、公共施設等の全体の状況を把握し長期的な視点を持って、更新、統廃合、長寿命化等を計画的に行うことにより財政的負担の軽減、平準化や公共施設等の最適な配置の実現を目指す。あわせて更新時等における民間事業者の参入促進や国土強靱化の推進を図ると示されています。

町としては、基本構想、基本計画、基本実施計画と3段階に分けて管理計画を定めなければならない事とのことです。将来世代に少しでも負担を残さないために、今を生きる私達は想定する10年後、20年後、30年後の人口推移にしっかりと対応できるように、公共施設等の適正化も含め準備というよりは覚悟が必要だと思います。

さて、今回の質問では歳出削減の方ばかりに重点を置いてしまうのではなく、増収につなげるための攻めの戦力も必要ではないかということで上げさせていただきました。受け身の姿勢、守りの姿勢では人、物、金は回ってきません。やはり町の基幹産業である農林業を再生させること、そして地域内で経済を循環させるような好循環を生ませるような町独自の施策を打ち出す必要があると思います。その点について町長はどのように考えておられるかお聞きします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 御質問にお答えをいたします。

確かに循環型施設あるいは循環型経済というのは等しく潤うというところで、必要不可欠な概念の部分であろうと思います。予定しております例えば道の駅の活性化でありますとか、あるいは温泉センター等々の活性化、それから緑彩館の活性化このへんはまさに地域循環、言葉を変えれば地産地消という言葉になるかと思いますが、プラスこれに外商を入れまして、地域の循環そういう意味ではグリーンツーリズムですとか、あるいは観光農園等々の部分も入ろうかと思っておりますけど、町民が町民一人一人が御自分が主になってやっていただけるような、事業形態、事業に取り組む意欲というものをですね、これから喚起し、またお手伝いをいたさなきゃいかんかなというふうに考えるものでございます。

○議長（杉本和彰君）

1 番 生山敬之君

○1 番（生山敬之君） 突然ですけれども、この町で一番仕事をしている車は何だと思われるでしょうか。ヒントとして仕事をしている割には走行距離が少ない、一度買ったら長い年月を乗ってしまう、中古でもなかなか安くない、子や孫の送り迎えにも活躍している、一家に1台とまではいかないが大体実家のじいちゃんばあちゃんが持っている、いかがでしょうか。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 外れたら申し訳ございません。軽トラックじゃないかと思います。

○議長（杉本和彰君）

1 番 生山敬之君

○1 番（生山敬之君） はい。正解です。当たって良かったです。私も軽トラだと思います。そして、この軽トラは日常の生活を支えているだけでなく、地域発展のためには欠かすことのできないパートナー的存在ではないかと考えます。最近では、女性をターゲットにした軽トラも開発され新たなニーズの掘り起こしがなされており、また軽トラの電気自動車もあるとのこと。軽トラには、まだまだ可能性を秘めた何かがあると思っています。そこで私は全国にも前例がないと思うのですが、軽トラ使用率日本一を目指して、軽トラ購入補助金制度を町の独自施策にしてはどうかと提言いたします。財源はどうするのかという声も上がるかもしれません。まず条件として新車購入は、町内の車屋さんから買っていただきます。仮に10年乗り続ければ、5,000円かける10年で5万円の軽自動車税が納められますし、2年に一度の車検は、ほとんどが地元の自動車整備工場を利用されることでしょう。給油も町内で済まされることでしょう。

そして何より働く車、稼ぐ車として町内外で活躍している状況が好循環として生まれると思います。より具体的に言いますと、例えば新車購入者に現金5万円を支給します。いわゆる頭金です。

次に、新車登録の翌年度に申請者に対しまして、軽トラ活用支援金としてさらに5万円分を、地域通貨で支給することで、点検その他修理にも給油にも地元商店での買い物などにも使えますから、地域内での経済が活性化します。それに軽トラ使用率日本一を目指す町が、軽トラ朝市を開催しないわけにはいきません。出店者の現金収入の場としても、また観光イベントの一つになれば田舎と都市の交流人口を増やす、良い機会になる事は間違いありません。軽トラ補助金としての投資が決して外に逃げていかない、むしろそれ以上の費用対効果が見込めると私は考えています。町長にお聞きします。軽トラ補助金の実施を考えていただけるかどうか、ずばりお答えください。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 月並みな申し上げ方で申し訳ございません。恥ずかしながら思いつきもしない発想でした。感激しております。十分検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（杉本和彰君）

1 番 生山敬之君

○1 番（生山敬之君） 和水町が本気で日本一を目指しているのだと、各社メーカーに伝われば軽トラ関連企業の部品メーカーなどの企業誘致も夢ではないのではないかと思います。是非、軽トラ使用率日本一の町実現に向けて本当に知恵を出し合って、町おこし、地域おこしの起爆剤にしましょう。

では、次の質問に入ります。学校統廃合について（1）菊水区域において平成29年4月開校が

子ども達との約束であり、その約束を責任を持って果たさなければならないと考える。万が一開校が遅れるとすればどのような場合が想定されるか。

(2) 和水中学校として、統合を検討する委員会を設置する考えはあるか。以上2点お聞きします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 生山議員の3番目の御質問にお答えを申し上げます。学校統廃合について菊水区域において平成29年4月開校が子ども達との約束であり、その約束を責任を持って果たさなければならないと考える、万が一開校が遅れるとすればどのような場合が想定されるか。という御質問でございます。本年3月初めに開催いたしました、保護者及び住民説明会において平成29年4月の開校を目指しているということを、御説明申し上げたところでございます。複式学級を解消する、そして4校を菊水地区4校を統合するためにも、小学校の早期の統合というのは29年4月の統合というのは、是非やらせていただきたい。

それから、昨日の一般質問の中でも平成29年4月に開校を目指す場合のタイムリミット等々の御質問がございました。開校が遅れる要因といたしましては、次のことが想定されます。国庫補助の申請手続きとの関連で提案をいたしております、和水中立学校設置条例の一部改正の条例改正の承認と基本設計業務実施設計業務の委託料などの予算の御承認をいただくことが大きな部分かと思っております。

是非とも今回の議案、御承認を賜りますようお願い申し上げたいと思うところでございます。

その次でございます、2番目和水中学校として統合を検討する委員会を設置する考えはあるか、ということでございます。これにつきましては現在、生徒数は菊水中学校126人、三加和中学校91人、合計217名でございます。さらに今後生徒数は、減少傾向にございまして平成31年には三加和中学校は72名そこそこになりはしないかと、いう危惧を抱いておるところでございます。そういう状況でございます。学習、部活動等の諸活動や学校としての学校力を考えてみますと小学校と同じように、少しでも大きな集団の中で学ばせ、いろんな活動を通して良い意味での競い合いや学び合いをさせてあげたいと考えます。

そのようなことから、中学校の統合につきましては、いろいろと問題障害はあるかと思いますが町民の皆様の御意見や要望、そして所管であります教育委員会とも十分連携協議しながら進めさせていただければ、ありがたいとそういうふうに考えるものでございます。あとは、自席にて答弁させていただきます。

○議長（杉本和彰君）

1 番 生山敬之君

○1 番（生山敬之君） まず和水中学校としての統合は、旧2町の融和団結の礎を築くためにも私は必要だと考えますので、もし可能ならば保護者の方を中心に統廃合についてアンケートをとれば方向性も見出しやすいのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） これは非公式ではございますけど、非公式で私事の部分の中でございすけども、保護者やPTAの皆様の中には、是非中学校を統合してくれ、しなくちゃいかんね、という意見も多くございます。ただいまの生山議員の提案、これも検討させていただきたいというふうに思うところでございます。よろしくお願いします。

○議長（杉本和彰君）

1 番 生山敬之君

○1 番（生山敬之君） 学校統廃合問題は、これまで様々な事情が複雑に絡みあってしまい、合併後10年経った今もなお解決の糸口は見つかっていない、というのが私の正直な感想です。この問題をこれ以上長引かせることに、何か一つでも良いことがあるのならば、町民の皆様に対し特に子どもたちや保護者の方々に、そのことをお伝えしたいと思いますが。私は議員としてこの1年間学校はどうなるのか、どう進めていくのかを説明することは全くできませんでした。今の状況を誰のせいだとか、誰がいけなかったとか、何がいけなかったのか、いくら並べてもただの言い訳にしかありません。過去に時間を戻す事はできませんが、何が本当に子どもたちのためになるのか、町のためになるのか、考え方と立ち位置をいま一度原点に戻って、町民の代表の1人として発言させていただきます。学校統廃合の第一の目的は、複式学級の早期解消です。この問題に対して、議会が果たすべき役割は、一步でも半歩でも前に進めることだと思います。今ある5つの小学校と二つの中学校をいつどのように、どんな教育環境を目指して、統廃合を進めるべきか。菊水区域においては29年4月開校を絶対条件として、タイムリミットが迫る中で、町長の提案がベストであるのか、私たち議会としても今できるベストな政治的判断をしなければなりません。私は、町の人口推移から見て中央小学校隣接地の用地買収と、足りない教室分の増築棟の建設費用については、少し引っ掛かるのですが、それは今後10年間は必要なのかもしれません。しかし、20年後30年後も本当に活用できているのかどうかということです。ただ今回、土地購入費と造成工事請負費の予算部分は、凍結も検討されるとの町長の答弁がありましたので、その分は費用削減になるのかなと思います。

それから、近い将来に中学校が一つになるということも、町長も示されていることを踏まえると、中学校の新築校舎建設も、少なからず可能性として考えられます。前回の21億円、いわゆるB案には高すぎるとの思いがありましたが、今回の5億7,000万円余りの修正案については、安全面だけは守りつつ必要最小限に抑えられた金額なのだと認識しています。今回のように、なるべく費用を削減することで、仮に10年後中学校を統合する際には財政的にもある程度の余裕が残されるものと考えます。三加和区域と菊水区域の小学校も20年後30年後、どうしても再度統廃合が必要になる時が来るかもしれません。

その時には、いくつかの選択技が設けられるようにするためにも、今まで以上の財政健全化の努力をし続けるしかありません。そのことも町民の皆様には、丁寧に説明を重ねていくべきだと思います。このまま二つの主張、一つは中央小で四つの小学校を一つにする耐震改修を行うことでひとつにする一つの主張があります。

もう一つは番城地区での新築校舎建設この二つの主張が歩み寄りをする事なく、平行線に進めば29年4月開校は不可能です。

しかし二つの主張の共通点の一つ。複式学級の解消こそが本来果たすべき約束であるということ。私は議会人の1人として議員生命をかけて、主張させていただきます。

中央小での4小統合が29年4月開校に間に合わないと判断された場合、速やかに方針を転換され西小と東小そして中央小と南小の2校ずつの統合に切り替えていただき、何としても29年4月開校という子どもたちとの約束を果たしていただけないでしょうか。

一方的な発言になってしまいましたが、私の一般質問を終わります。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 真摯な御提言、また御意見の具申ありがとうございます。議会の皆さんともそのへんは時間が差し迫ってはおりますけれども、できれば今回の中央小学校の統合を御承認いただきたい。あるいは生山議員の代替えの案29年4月何としてもやらせていただきたい。それが偽らざる気持ちでございます。どうかよろしく願いを申し上げます。

○議長（杉本和彰君） 以上で生山議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。

休憩 午後1時52分

再開 午後2時05分

○議長（杉本和彰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、小山委員の発言を許します。

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） 改めまして皆様こんにちは。7番議員の小山でございます。ただ今から6月定例議会の一般質問を行います。今回全部で12名の議員から一般質問の通告がっておりますが、私の知る限りでは合併以来最高の質問者となっているようでございますが、実は、今回から一般質問の順序が、申し合わせによって変更になりまして、従来の通告順から、くじ引きとなりまして、その結果、7番議員の私は、偶然にも席次番号と同じ7番くじを引き7番目の質問者となりました。よろしくお願いします。ところで、本来議員の本分はいうまでもなく、本会議において町民の代弁者として政策の提案・提言や質問、質疑を通じて議論を行い、行財政運営の監視に目配りするのが、議員の主な役割と認識していますが、今和水町議会では今年が議会改革元年と位置づけ和水町議会基本条例の制定に向けてスタートいたしました。

本年4月に和水町議会改革調査特別委員会を設置し、来年3月までには基本条例制定にこぎつきたいと準備を進めております。すでに皆様も御案内のとおり、政府が進める地方創生に向かって、各自治体では地方版総合戦略と人口ビジョン作成に着手していますが、一方、二元代表制の一翼を担う和水町議会では、地方分権が進む中であって、より町民に開かれた議会が求められて

おり、議会の活性化や議会のあり方が今強く問われております。そのためにも議会が一丸となつて、英知を絞り基本条例制定に向けて取り組んでいかなければならないと思っております。

前置きが長くなりましたが、先に通告しておきました通告書にしたがいまして、これから一般質問を行いますので執行部におかれましては、要点を簡潔明瞭に答弁いただきますよう前もってお願いしておきます。それでは、早速一般質問に入ります。質問事項は町長の出处進退についてであります。その中の1点目は、町長辞職勧告決議は議会全体の統一した意思決定であり、町長不信任決議に相当するものでありますが、町長はこの表決をどのように受け止めているのか伺いたい。それが1点です。2点目はこの1年間の過程、経過の中で学校統合問題に対する町民や保護者、先生、区長さん方の意識に変化が見られますが、町長は自ら町民に信を問う考えはないか。以上の2点について単刀直入に伺いますので、明快な答弁をお願いいたしまして最初の質問いたします。

○議長（杉本和彰君） 執行部の答弁を求めます。

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 小山議員の御質問にお答えをさせていただきます。町長の出处進退について（1）番、町長辞職勧告決議は議会の意思決定であるが、町長はこの表決の結果をどのように受け止めているのか伺う。1番について答弁を申し上げます。

まず私に対する辞職勧告決議につきましては、議会初日にも答弁を申し上げましたとおり、当該決議は私の本意とするところではありません。当該決議案の事由について、個別具体的に明らかでないところもありますので、明確な言及はできませんけれども、町政の混乱と公約のなし崩しという事由のようであります。菊水地区学校統合に関する私の最大の公約は、番城地域の校舎新築を止めて、中央小学校を改修して統合するというものであります。もちろん付随する工事費、環境面等々がございます。工事費につきましては、より良い校舎とするために、21億円を上限として、基本設計実施設計により、できる限り費用を低減していきますのでいかがでしょうか。という提案を3月議会にさせていただきました。21億円で、別の場所に新築します。というのであれば、公約のなし崩しのそしりにも受けますが、議会に対し基本的な方向性は変えずどうでしょうか。議会は「駄目だ」という結論を出されたのではないのでしょうか。議会のチェックを受けて、今回安全面を確保しながら議会等が指摘される工事費を可能な限り削減し、統合可能な校舎に改修したいという提案を今回申し上げさせていただいております。どうか御理解のほどを申し上げます。2に関する答弁となりますが、それぞれの主張は違いますが、分け隔てのないところで正直なところ私の耳に一番多く入ってまいりますのは、「とにかく統合を急いでくれ」ということであります。そういう意味からしても、統合を急がせていただかなくてはならないとそういうふうに思いますので、今回議案と設置条例の一部改定をよろしく願いを申し上げます。一路そこへ向かって邁進をさせていただきたい、そういうふうにと考えるとございます。あとは自席でお答えを申し上げます。

○議長（杉本和彰君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） ただ今、町長から辞職勧告決議についての思いを述べていただきましたが、今回あえて町長の責任追及までせざるを得なかった理由は、それなりの理由があったからでございす。実は、昨年町長就任にあたっての所信表明がありましたが、その中に町民の期待を違えることなく、あくまでも公正公平に公約実現に向けて頑張りますと表明された事は記憶に新しいと思います。確かに、町長はこの1年間全身全霊を傾聴され、一生懸命頑張ってこられた事は認めますが、ただ学校統合問題に関しましては、町民との約束事が反故にされ、所信の言動や方針にも大きな食い違いが生じてきていることは否めない事実であります。議会軽視や町民軽視のそしりはぬぐい去る事はできないと、切羽詰まった状況に来ていることは間違いないと、そのように思います。そのことについて今町長の考えを伺いたいと思います。それが1点、それから、去る3月議会におきまして学校統合関連予算が修正動議によって、可決された事でわかりますけれども、町長の最重要案件が修正されてしまったこと自体、町長不信任を突き付けられたと言っても過言ではないと思います。御案内のとおり議会には、不信任議決権がありますが、3月議会では辞職勧告決議として可決されたことは御案内のとおりでございす。そこで伺いますが、このような一連の動きについて、町長はどのように受け止めておられるのか。以上2点につきまして率直にひとつ答弁をお願いいたします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） お答えをいたします。先ほども申し上げましたように、5億は公約と言われますと内心熟したるものがありますけれども、それを否定はいたしません。否定はいたしません。けれども、それをベースとして考え、それからA案の11億、B案の21億という数字を提示させていただきました。先ほども申し上げましたように、A案につきましては、校舎の建物の機能や性能の向上のための部分を含んだ計画でございす。B案については、さらに環境の保全といいですか、さらにそれを上質化した事案でございす。

したがいまして、私はその時点で21億というのを選びました理由としまして、もちろん統合推進委員会の答申はございすけれども少しでも良い校舎をという気持ちで、この金額でどうだろうかということで御提案を申し上げたわけでございす。ですから、決して議会を軽視したわけではなく、議会にこれを承認を委ねたわけでございすから、決して一部にございす暴走とか、そういう形ではないというふうに思います。結果的に議会でチェックをいただき否決、事実上の否決をされたわけでありすから、それで議会と私の二元性は保てておるんじゃないかと、そういうふうに考えるものでございす。

○議長（杉本和彰君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） ただ今、辞職勧告決議に対するその一連の動きにつきまして、答弁がございました。実は、ここに平成20年9月24日付けの発行の街宣広報紙がありますが、この発行責任者が福原秀治氏になっております。今の現状にそっくり当てはまる内容が書いてありますので、ちょっと紹介したいと思います。その中の1点目「町民の学校建設計画の中身とすべての正しい

数字を知らしめてほしい」というのが1点。

次に、2点目「町民の知らないところで事業計画は進むばかりだ」というのが2点目。

3点目が「適法性を欠くような強引な手法」というのが3点目。それから4点目に「町民が正しくない情報や事実とは違う説明により判断されるとしたら、これほど悲しく不幸な事はない」と町長はその時言ってられます。町長、これを覚えておられますよね。

まずその確認と、その心境について答弁願います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） はい。お答えをいたします。当時、正直申しまして具には、記憶はございませんですけれども、間違いはないんだろうと思います。

その件につきまして、平たく言えば秘密裏に進んでおるというようなことかと思えますけれども、これについては恐らく皆さんがおっしゃるC案というのを提示しなかったこと、その部分があるかと思えますけれども、これはあくまでもA案、B案とも業者の見積もりからとった数字でございます。決してこれを作ったということではございません。改修ということから申し上げまして、スケルトン方式にする必要はないというふうに判断をいたしました。ですからスケルトン方式を止めてB案、A案の提案をしたわけでございます。

○議長（杉本和彰君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） 今、町長から答弁がありましたが、その意味するところはですね、説明責任や情報公開をしっかりとやりなさいということだったろうと思います。

ところでですね、現実はどうかといいますとですね、今町長がいみじくも申し上げました耐震改修案、C案の存在をですね、町長の裁量権によって最後まで公開されませんでしたね。町長の裁量権によりまして、公開されませんでしたね。そのことや当初公約の5億円が21億円となつてついには5億7,000万円と変更されました。それこそどれが正しい数字なのか町民の知らないところで、計画は進むばかりであります。要するに町民への説明責任を全く果たしていないというのが、私は実態ではないだろうかと思えます。3月議会で可決した町長辞職勧告決議の理由はですね、先ほど町長が言いましたが、町長は公約をすべてなし崩しに破棄され、身に余る失態続きで町民の信頼を完全に裏切る行為であり、とても今後の行政を任せるのはできないということに集約されていると思います。これをですね、パフォーマンスと詰った議員がいましたけれども、言語道断であります。我々議会議員はですね、法律、条例、法令、規則に基づいて、議会制民主主義のルールに則って可決したものをですね、批判される覚えは全くありません。そこで、町長に伺います。12日の荒木政士議員の質問の中で、金額が大幅に変更された事でですね、住民説明会を開く予定はないかと質問があつておりましたが、町長はこう答えられましたね「議会承認後に開きたい」との答弁でございましたが、町民には事後承諾で良いのかということです。これだけ1年かけて議論してきた、最も重大な建設の問題が、いとも簡単に後回しにされてしまうという危惧の念を持ちますけれども町長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） まず、議会に方向性を出していただいて、その部分について町民の皆さんの御理解をいただき、さらに御提言、御意見をいただく、そういうことでございます。

○議長（杉本和彰君）

7 番 小山 暁君

○7 番（小山 暁君） ただ今まで、私は辞職勧告決議に関する町長のその思い受け止め方について質問してきましたけれども、原則としてそれは法的拘束がないと、それから法的義務もないということは、御案内のとおりでございますが、ただここで述べておきたいことはですね、辞職勧告決議の場合不信任議決に包括するということができるという解釈が一つあります。それから不信任が明確なものについては、不信任議決と解釈できるとそういうふうに解釈ができるということでございまして、そのために私はあえて一般質問をした次第でございます。とにかく可決したことは、議会全体の統一した意思決定で間違いないとこれは間違いありません。その点だけは、はっきりとしておきたいと思います。この質問の最後としたいと思いますが、辞職勧告決議は先ほど申し上げましたように、法的には拘束力はありませんが、今回の表決結果を町長は道義的な立場からどのように考えておられるのかもういっぺんお答え願います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 今回というのは3月と受け止めてよろしいですか。3月の辞職勧告決議これは議会の総意ということで、非常に重たいもんだとは思いますが。どこへ顔を出すにも常に心に引っ掛かり、心の痛む思いはいたします。しかし当初に述べましたように私といたしましては、とにかく既存の校舎を利用して、そして複式学級解消のために統合をいたしたいと、その思い一念でございます。したがって、辞職勧告決議の重たさもましてや不信任案ということの重たさも、よく存知はいたしますけども、とにかく今回の提案に向かいまして、どうか御協力をお願い申し上げたい、邁進をさせていただきたい、そういうことでございます。

○議長（杉本和彰君）

7 番 小山 暁君

○7 番（小山 暁君） 2点目に行きます。次2点目の質問でございますが、町長自ら信を問う考えはないか、との質問に移りたいと思いますが、先ほど答弁がございましたが、この質問も最初の辞職勧告決議と連動しておりますので、その立場から質問を行います。

町民の学校統合に対する思いですね、これに変化が見られると言いましたけども、実はこの1年間の動きを見てきましたけども、例えば区長会議では4月、6月、9月、12月の4回にわたって厳しい追及があったと聞いております。また、住民説明会でも町民目線で問題を追及されてきましたけども、その思いというのはですね、耐震改修案の撤回の動きとなって徐々に浸透しているのではなかろうかというふうに、私は受け止めております。その背景には、やはり町長の選挙公約の問題、これを始め密かに進められました菊水中央小のコンクリートの爆裂改修問題、

あるいは21億円の耐震改修の形成並びに耐用年数70年から80年の問題、学校統合予算修正動議の可決、あるいは辞職勧告の決議、それから建設費5億7,000万円という大幅縮減問題等々、次から次へと出てくる問題が、積み重なって混迷度を深めてきたんじゃないかなと、それが耐震改修案撤回へと変化したのだと認識しております。とにかくここまで混乱してきた原因というのは、町民に対する情報提供や情報公開、あるいは説明責任が不十分だったということが言えるんじゃないかと。さらには議会对策につきましても、問題はなかったのかと、今一度考えていただきたいと思いますけども町長の見解を伺いたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） お答えをいたします。後ろから行きますけども、議会に対する対策と言いますかですね、これにつきましては、不慣れな部分もあったかもわかりません。慣れていない部分が、あったかもわかりません。慣行というのを、何と言いますか、したがっていない部分があったかもわかりません。しかし、私としては、一生懸命御説明をしてきたつもりでございます。改修による小学校の統合、これを果たしたいという一念で、こうすれば皆様との合意が得れるのかな、こうすれば得れるのかな、試行錯誤しながらその合意点を見つけるために必死で、頑張っ

てまいったことだけは間違いございません。

○議長（杉本和彰君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） これは12日の森議員の一般質問の中で、町長は昨年の選挙の結果民意を受けて勝たせてもらった以上、菊水区域の学校統合問題は凍結白紙に戻ったとはっきり明言されましたが、凍結白紙に戻ったのはいつなのか伺いたい。

もう1点は、町長これは釈迦に説法かもしれませんが、地方自治法上、選挙と議決は区別せねばならないとなっておりますが、厳に番城グラウンドに菊水統合小学校と菊水中学校を併設するという校舎建設計画は、当時の議会で承認されたものでありまして、今もその議決は生きていますと私は思っております。町長は、このことをどのように受け止めているのか。次の2点について答弁をお願いします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） まず1点目でございます。白紙に戻ったということにつきましては、多分25年の記憶が間違っておりましたら御勘弁ください。12月ではなかったかと思いますが、議会におきまして前職が来年の町長選挙を受けて、受けた後にこの実施それから計画の推進については進めたいというふうに明言をされました。したがって、3月の選挙におきましては、ここが一番大きな争点になったわけでございます。そこで、僅差ながら私を選んでいただきました。したがって、民意を受けたという表現をさせていただいたわけでございます。議決は、当時の番城校舎の建設に関する議決、これは今も生きていますという御指摘でございました。そこについては、検討はいたしましたことがございません。ただ先ほど申しましたように、12月町長選挙を経

て決定するという議会での明言はございましたので、そこで白紙撤回されたものと私は受け止めております。

○議長（杉本和彰君）

7 番 小山 暁君

○7 番（小山 暁君） ただ今、町長の答弁で町長の思いが大体わかりましたが、民意を受けた以上は、何にも代え難いと町長は先日の発言をされております。議会の意思決定であります議決をも結局翻すことができると、町長は思っておられるのでしょうか。その点が1点ですが、要するに民意を受けた以上は何にも代え難いというその意味ですね。町長の言われる意味が今ひとつちょっとその時はっきりしませんでしたので、ここで確認したいと思いますが、この町長の発言と同じような考え方を持つ議員さんが残念ながら何人かおられます。とにかく選挙に勝ったんだから、学校統合問題は決着しているという発言、判断がまかり通るならばですよ、議会是要らないんじゃないですか。選挙に勝ったから、学校統合問題は決着していると、そういう判断発言はですね、それが通るなら議会は要らないと思います。議会制民主主義を履き違えておりませんかと言いたいですね。言語道断です。それはあくまでも、選挙の政治的な効果をいうのであって法的な効力を伴うものでないということを断言しておきます。町長どう思われますか、このことについてお答えください。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） お答えをいたします。民意を受けた以上何にも代え難いと申し上げました。申し上げました。わかりました。それから議会の議決をないがしろにするという平たく言えばそういう御指摘だろうというふうに思いますけれども、先ほど申し上げましたように、自分の心としては、非常に痛む部分がございます。ましてや人前に出なければいけませんのでそのへんは非常に痛い部分がございます。

しかしながら、何にも代え難いという表現は適切ではなかったと思いますので、そのへんは訂正をさせていただきますけれども、民意を受けて立たせていただきました以上は、何としてもこれをやり遂げたい、そういうふうに訂正をさせていただきたいと思います。それは私の偽らざる心境でございます。

○議長（杉本和彰君）

7 番 小山 暁君

○7 番（小山 暁君） 今回、町長に対しまして失礼を承知の上で、出处進退問題を取り上げました。あえてそこまで踏み込まなければならなかった理由というのは、懸案となっておりますこの学校統合問題が、今も膠着状態が続いておりまして、先の見えない今の閉塞状況から抜け出すためには、容易なことではないと私は考えたからであります。それを前提といたしまして町長に伺いますが、耐震改修案を今のままで通せると思っておられるのか、もしも今後学校関連の予算を提案されても、状況は変わらないとそういった場合でも、町長はそのまま続けられるつもりか、その点についてお伺いいたします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 是非、今回の議会で御承認をお願いしたい、そういうことです。

○議長（杉本和彰君）

7 番 小山 暁君

○7 番（小山 暁君） はいわかりました。これも実は、先日の森議員の質問に対して、今の状態では前に進めないと町長が発言されました。私も全く同感であります。なぜならば理由はいくつもありますけども、ここにきてですね、致命的、決定的な要因というのは町長部局と教育行政部局との整合性がですね、取れていないという重大なミスを犯していることではないでしょうか。事業費ひとつとりましても教育委員会は町の統合推進委員会答申の21億円構想を明確に打ち出してきたにも関わらず、町長部局はどちらかというとそれを後押ししなければならない立場にありながら、なぜか5億7,000万円を提示すると、このように整合性が取れない状態では、前に進むはずがないと思います。そこでこれは、教育委員会に伺います。ここでは教育委員会に通告しておりませんでした、議長許可をお願いいたします。

今回の新改修計画案5億7,000万についてですね、教育委員会は容認されたのか、また町長部局と教育行政の整合性は取れたのか、後で教育長の答弁を求めたいと思います。とにかくこのような、無茶苦茶なやり方では町民は納得しません。それをする行政のやり方、手法も悪いと思います。そこでそのことも含めて町長に伺いますが、町長は議決機関の議会とは独立の立場で機能し合わなければならないことになっていますが、今後、町長が提案する議案が、仮にもことごとく否決されるならば議会には町長不信任議決権が与えておりますし、そうでなければ町長では議会を解散して住民に信を問うという権利が与えられております。かつ町長自らが町民に信を問うことができることになっております。現状は、先日の町長答弁にあったとおりですね、今の状態では前に進めないと閉塞状態に変わりはないと思います。そのことを打破するためには、今こそ町長の決断が求められると思いますが、どのように考えておられるのか。

以上2点について、それぞれ教育長と町長答弁いただきまして、私の最後の質問といたします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 自ら、出处進退をいたすのは、今この時点では考えておりません。

ただ、申し上げましたように、何とか御理解をいただいて、進めさせていただきたい。申し上げましたようにとにかく統合のできる校舎、これを造り上げる。そして、初日にも申しましたように、学校あるいは保護者あるいは町民の皆様への説明と同時に、また御意見を賜りまして、年次計画立てながら、優先度合いを考えながら、また御相談申し上げていきたいとそういうふう考えるものでございます。何とか、御理解をお願い申し上げます。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 小山議員の方から御質問いただきました。教育委員会といたしまして

は、先日もお話をさせていただきましたが5月27日に教育委員会を開きましたがその折にも議題の一つとして上げさせていただきました。その中で私どもは教育委員会としては、これまでも新しい時代の子どもを育てるという意味からしても、少しでも良い環境でさせてあげたいと、いうような思いで私たちは思っております。ただ、町長の方から・・・という問題もありまして、どうしてもこういうことで提案したいということでした。私どもといたしましては、安全、安心そして複式学級の解消をしていただく。これはまず大前提でありまして、それと同時に、それ以上にやはり先ほど申し上げました、子どもたちに必要な教育環境を整えるためには、年次計画を立てても是非造っていつていただきたいという思いを私たちは持っていたところでございます。そういうようなことでございまして、これから子どもたちが生きるということにつきましては、一番近い例もお話をさせていただきましたが、先日もさせていただきましたが、食育の問題、それから学校の中でのプールあたりも実際長い間、漏れ改修等も必要なところもございまして、そういうことについては早急にやっていただきたいということで、私たちはこれをまとめていたところなんです。これで持って「すべて了解です」というような形での、私たちのまとめ方には全員が一致したというわけではございません。いろんな意見はあったところでございます。以上です。

○議長（杉本和彰君） 以上で、小山議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。

休憩 午後2時43分

再開 午後3時00分

○議長（杉本和彰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

最後に豊後議員の発言を許します。

4番 豊後 力君

○4番（豊後 力君） 4番議員の豊後でございます。本日の一般質問の最後になりました。大変眠い時間だと思いますけれども、最後までお付き合いのほどよろしくお願いいたします。

それでは、早速ですが一般質問に入らせていただきます。

まず、1点目に空き家対策についてでございます。

（1）空き家対策の特別措置法が全面施行されたが、和水町における施行対策の取り組みについてお伺いをいたします。

2点目に危険家屋等については、所有者や管理者に対しどのような対応をするのかお伺いをいたします。

以下は、質問席にて質問いたしますので、よろしくお願いいたしますを申し上げます。

○議長（杉本和彰君） 執行部の答弁を求めます。

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 豊後議員の御質問に答弁を申し上げます。1番の空き家対策について。

（1）番、空き家対策の特別措置法が全面施行されたが、和水町における施行対策の取り組み

について伺う。

(2) 危険家屋等については、所有者や管理者に対してどのような対応をするのか伺う。

まず、1番についてお答えを申し上げます。空き家等の対策の推進に関する特別措置法が、平成26年11月27日に公布され、本年5月26日に施行されました。この法律の目的は、適切な管理が行われない空き家等に対する、生活環境に深刻な影響を及ぼしていることから、地域住民の生活環境の保全を図り、あわせて空き家等の活用を促進することを目的とするものであります。この法律には、市町村の責務も明記されており、空き家等対策計画の作成及びその実施に努めることとされております。また、空き家等の所在及び所有者を把握するための固定資産税情報の利用、空き家等の立ち入り調査をすることができると規定しております。また、特定空き家等の所有者に対しては周辺の生活環境の保全のために必要な措置を講ずるよう助言、指導、及び勧告並びに命令をすることができると規定をいたしております。特に、必要な措置を講じなかった場合には、行政代執行により、強制撤去することも可能となっております。同法の詳細についての説明会が明日6月16日に開催されることになっております。関係課の職員を派遣することといたしております。その説明を受けた上で、景観、衛生、防災への影響や住民の生命財産の保護及び活用の促進に向けて、関係課が連携して空き家等の対策に対応できる体制の構築を進めてまいりたいと思います。具体的なことについては、後ほど、総務課長がお答えを申し上げます。

2番目でございます。危険家屋等については、所有者や管理者に対してどのような対応をするつもりかということでございます。

去る、6月3日付の日経新聞記事によりますと、平成25年10月時点の全国の空き家数は約820万戸で約400の自治体で所有者に管理改善を命じる規定を盛り込んだ空き家管理条例を制定していると報じております。都道府県別では、秋田県の市町村の9割、山形県や佐賀県も8割ということでございます。今回の空き家等対策の推進に関する特別措置法をもとに条例を制定することも必要ではないかと感じておるところでございます。しかしながら、反面、公権力を攻めた行政代執行による強制撤去をした場合、所有者からその費用を回収できないというリスクも伴います。特に所有者がわからない空き家の場合にすべて公費負担で処分することに対して、理解が果たして得られるものであるかどうか、疑問が残るところでもございます。空き家等管理条例を制定するにいたしましても、地域住民の生活環境を守るという大きな目的のためには、まずは、所有者の責任、すなわち周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないよう空き家等の適切な管理に努める。そのことが、求められます。適切な管理を行うように依頼することはできますけれども、特に特定空き家等に係る助言、指導によっても適切な管理を成さない所有者に対する勧告。それに続く行政代執行等については特に慎重に対処しなくてはならないところであるかというふうにと考えるとございまして、これにつきましても、担当課長、総務課長より答弁をさせていただきます。必要あれば自席で答弁をさせていただきます。

○議長（杉本和彰君）

総務課長 高木洋一郎君

○総務課長（高木洋一郎君） ただ今の町長の答弁の補足をさせていただきます。空き家等がもた

らず諸課題については、今町長が申し上げたとおりでございます。特に、防災、衛生、環境多くの分野に影響を与えるものでありますので、町としてこの課題に取り組むためには、一つの課だけではなく総務、まちづくり、建設、税務住民課が連携しながら、その対策に対応する体制が必要であるというふうに認識をいたしております。特に特定空き家等の認定をどうするかというのが非常に大きな課題になろうかと思えます。このことにつきましては、我が町の建築士協会なるものがございませんので、県なり管内の協会の皆様方に御協力をいただく等の助言、指導をいただきながら認定をしていかなければならないのではないかと考えております。それぞれの課において、それぞれの対応はいたしてまいりますけれども、連携を図りながらまずはその計画、策定に向けた体制を整えてまいりたいと思っております。

○議長（杉本和彰君）

4 番 豊後 力君

○4 番（豊後 力君） 大まかな空き家対策については、今説明がありましたが、実は5月25日の朝刊なんですが、これは、朝日新聞です。それから、5月の26日熊日の朝刊にもですね、空き家強制撤去可能にと。それから、朝日の方は、危険空き家に撤去命令ということが出ておりました。私も常々、この空き家については非常になんていいですか、危機をもっとつたということですぐ目につきまして、新聞の方をじっくり読ませていただいて、またホームページを開きますといろいろ載っておりました。その中で、ここで朝日と熊日、内容的には変わりませんけれども、具体的な例として挙げてある部分もございました。特措法では、市町村が倒壊の恐れが高い。またねずみの大量発生など。衛生上重複有害。それから景観を損ねる。生活環境が守れないというのを、特定空き家として認定をするということが出ております。それについては、立ち入り調査をし、所有者が拒むと最大20万円の過料を科すことができるということで出ておりますが、これは単に市町村レベルですよ、「あなたはどうしてもそのそういうことができなければ、過料をしますよ」ということが端的にそこにできるのか、そのへんもちょっと私も心配をいたします。明日の説明会があるということも聞いておりますが、じゃあ具体的に予備知識として明日の説明会に臨む場合、我が町、和水町では空き家というのがどれほどあって、またはこの空き家のランク付けを完全に倒壊の恐れがある、これは1としましょう。5段階ぐらいの階級をつけて、調査をしておくことが一番大事じゃないかなというふうに思いますし、また相手先が不明というところについてはどういう対策をとるかというのは出ておりました。やっぱり、そのへんまで徹底的に調べた挙句そういった説明会に臨まないと、単なる説明事案で終わってしまうということになるかと思えますので、どうかそのへんをもしわかりえる部分があれば、和水町での空き家として今空き家バンク登録制度がありますけれども、それに登録をされない家屋が恐らくこの強制撤去に引っ掛かる部分じゃなかろうかと私思いますので、今もしその数字がわかれば教えていただきたいというふうに思います。全国で800万から820万戸あるということで、熊本県でもですね、ここに出ております。実は、熊本県では、318万戸あるということで、恐らく各市町村には、この通達がきて数字を恐らく県の方にだされたというふうに思いますので、まず、1点目和水町では何軒ぐらいの空き家という部分があるかをちょっとお願いしたいと思えます。

○議長（杉本和彰君）

まちづくり推進課長 池本文雄君

○まちづくり推進課長（池本文雄君） 豊後議員の答弁にお答えいたします。空き家の調査年度を平成24年度に行っております。その時の、戸数が273戸、ですから今ですとまた増えていると思います。その中で空き家のバンク登録件数というのが、6件登録可能ということであっております。うちの方では、その空き家バンクの登録にしたがって移住、定住の方を図っていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（杉本和彰君）

4番 豊後 力君

○4番（豊後 力君） ただ今、空き家バンクに登録されたのが6件ということですが、現在までにこの空き家バンクに入居された件数があれば、せっかくですので教えていただきたいというふうに思います。

それから、これは非常に幅広い部分で出しておりますけれども、これは空き家対策の推進に関する特別措置法ということの概要ということで、インターネットを出しますと出てまいります。ここですね、今私が言ったようなことは、もう既に出ておりますけれども、家屋、人が居住する部分だけなのか、それともこれは幅広くなりますが、工場跡地みたいな倉庫、それから個人での倉庫、納屋、そういう件数も含まれておるのかということとですね。その企業等の空き事務所や工場あたりの認識はどれほどされておるのか、実は、JA玉名に先日伺いまして、JA玉名は2市4町のエリアをもっておりまして、非常に不稼働資産、遊休資産がいっぱい残っておる部分もございます。我が菊水地区においても、不稼働資産として見なされる部分もございますが、こういうことについてJAさんがどう思われますかということで、ちょっと話を伺いに行きました。やはり、税法上の問題がございますので、簡単に処分とかいうこともできないということですが、なるべく活用していただくように、我々は地域住民の方々にお願いをしてるということで帰ってきました。当然だろうというふうに思います。ただ、もう1点がまず金融機関というのは、試験設定、これはもう特定の場合ですが、そういう物件に対しての最終的な所有権は、その設定をしたところにあるわけです。仮にその物件が周りに迷惑をかけるような事態に陥った場合には、その所有者が処分をしなければならないというような規定もございます。まさにこれに係るわけですね。ですから、私は一般の民家もさることながら、そういったところの意見集約も私は必要だというふうに考えておりますので、担当される課については、そのへんまで踏まえて調査をいただきたいというふうに思います。確かに商店街も空き店舗がいっぱい出ておりますから、これは維持管理のための手立てはされてるということで、空き店舗であるけど、空き家ではないというような認識も私はもっておりますが、なるべくそういったことの解消ができるように、皆の知恵を借りてやっていくのが必要かと思います。今申し上げました家屋、それから納屋、倉庫、企業との連携はどうなっているかをお答えいただきたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

まちづくり推進課長 池本文雄君

○まちづくり推進課長（池本文雄君） お答えいたします。空き家の賃貸状況ですけれども、現在まで4件が2件が売買が行われております。あと2件は、賃貸の方で契約ができているということで、この先ほど言いました、273件には、一般の居住の住宅の空き家ということで調査が行われております。参考までに、町外から空き家バンクの方がどのようになっているかと希望の方がございまして、購入希望者が20名と賃貸の希望者が34名、どちらでもいいですよというのが16人、合計の70件きているような状況でございます。以上です。

○議長（杉本和彰君）

4番 豊後 力君

○4番（豊後 力君） 総勢70名、70件ほどの申込みと言いますか、要望があるということで非常にこれはありがたいことだというふうに思います。ただ、条件的に見合うか見合わないかは、それぞれ希望される方の一つの条件だろうと思いますけれども、私の集落の周りを見ましても、小さい集落ですが、既に3軒が空き家になっとなります。大きな空き家とそれなりの空き家も、かなり以前から住まわれていない非常に古い建物もございまして。考えますとあと10年もすれば、あと1軒ぐらい出てくるなというのがもうそういうのが見通せるような状況にあります。皆さん方も周りを見て自分の集落を見た時に、全然空き家がないというところは、恐らくないんじゃないかなというふうに思います。確かに270戸ですが、これに付随する建物というのは、まだいっぱいあるというふうに考えております。これを本当に町が本腰を入れて環境整備または、防犯面、そこまで考えていくならですね、かなりの私は費用の出費が出てくるというふうに思います。ですから、やはりここに出ております、この空き家対策で、先ほど町長もおっしゃいましたが、住民の税金を使ってできるのは非常に重苦しいという話がありましたが、実際それをしていかないとですね、大変なことになるということも、わかっていただけたと思います。そのためには交付税措置が出ております。ですから、仮に交付税措置と言っても、税金とは変わらないわけですがけれども、やはりその管理者、所有者がはっきりしておるというところは、本当に骨を折って大変だと思いますけれども、やはりそこまでやっていくのは行政の仕事だろうというふうに思いますので、是非これには取り組んでいただきたいというふうに思います。

それともう1点が、この空き家についての税の収入はどうなっているのかなと、税金はどうなっているのかなというのが1点引っ掛かります。所有者が、おられればそちらの方に収納通知は行くんだろうと思いますけれども、じゃあ、収納通知を出せないというのが何軒かあるのかなというふうに思いましたので、もしわかれば教えていただきたいというふうに思います。

○議長（杉本和彰君）

税務住民課長 山下 仁君

○税務住民課長（山下 仁君） 固定資産税のことだろうと思いますけれども、空き家の名簿とこうリンクしておりませんので、空き家に特定した滞納状況は、ちょっと把握しておりません。一応納税通知は、いられん場合は納税管理人という方がおられますので、そちらにこう送付させていただいているところでございます。以上でございます。

○議長（杉本和彰君）

4 番 豊後 力君

○4 番（豊後 力君） これもですね、税収を収入をしていけばですね、おのずと誰が管理者であるかということはわかると思うんで、そのへんを確認をすることが大事であるというふうに思います。あと、今言いました、企業等の空き店舗、こういうのも非常に今から利用価値がないようなところもあるんで、そのへんも積極的に取り組んでいただきたいなというふうに思います。和水町に何軒あるか私もちょっと想像つきませんが、そういったところも必要不可欠になるんじゃないかなと思いますので、どうぞよろしく願いをしておきます。

この制度については、町自体で制定をする必要があるんですかね、そのへんもちょっと聞きたいんですが、条例として。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 先ほどもちょっと申し上げましたけれども、条例の制定もこれから検討していくということでございます。

○議長（杉本和彰君）

4 番 豊後 力君

○4 番（豊後 力君） よくわかりました。空き家対策については、まずその地域の区長さん方と十分協議をした上での取り組みをお願いをしたいというふうに思います。

今、自然災害等非常に身近なところで災害が起きておりますので、地域住民の方々の生命、財産を守るという意味からも大事なことだろうというふうに思いますので、今回取り上げさせていただきます。

それでは、次の2点目でございます。子育て支援についてでございますが、まず1点目に放課後子ども教室の実態と今後の取り組み及び課題等について伺いをいたします。

2点目に、学童保育の実態と今後の取り組みについて伺うということで2点ほど提案させていただいておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 豊後議員の質問事項の2、子育て支援についてということでお答えを申し上げます。まず、1番目に放課後子ども教室の実態と今後の取り組み及び課題等について伺うということでございます。放課後子ども教室は、平成19年度から始まりました、放課後子どもプランとして厚生労働省の放課後児童健全育成事業とともに文部科学省の放課後子ども教室推進事業として始まったものでございます。放課後等に学校の余裕教室を活用いたしまして、子どもたちの安全、安心な活動拠点、居場所を設け、地域の方々の参画を得て、子ども達に学習やさまざまな体験、交流活動の機会を提供し、豊かな人間性を寛容するとともに地域の活性化や子どもが安心して暮らせる環境づくりを推進するという主旨の事業でございます。

放課後子ども教室と放課後児童クラブ、これは学童保育と申しますけれども、平成31年度までに放課後の小学生の安心、安全を確保するための方策を策定し、実施するようになっております。

今後も関係課が連携し、推進していく必要があると思っております。今後の取り組み及び課題等の詳細等につきましては、教育委員会の方に御回答をお願い申し上げたいと思います。

続きまして、（２）の学童保育の実態と今後の取り組みについて伺うということでございます。

和水町の学童保育につきましては、町内の４カ所の保育園全園で実施されております。利用者数としては、神尾保育園とあおば保育園で４人の児童が利用されております。また、春富保育園では、２５名利用されており、菊水保育園が２８人利用されております。なお、夏休み中は利用する児童が若干増加するようでございます。三加和地域では、３保育園で実施されておりますけれども、学童保育についての問い合わせや要望は、現在のところいただいております。しかし、菊水地域の菊水保育園は、定員３０人に対して４０人からの申込みがあり、約１６名の方が利用できない状況になっております。菊水地域は、学童保育を実施されてる事業所は、菊水保育園のみでございまして、近年は、菊水地域の学童保育についての要望が高くなっております。これは、菊水保育園が事業を開始された、平成１６年度から比較するとアパート等も増え、核家族も増えまして、このような状態になっておるものと思われまして。このため、放課後や長期休暇等での児童の安全、安心のための体制づくりが急務となっており、多方面の皆様にお話させていただき事業開始に向けて、現在鋭意進めているところでございます。なお、今後の取り組み等については、健康福祉課課長が説明を申し上げます。

以上でございます。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 豊後議員のお尋ねにお答えしたいと思います。放課後子ども教室の実態、それから今後の取り組み、課題についてということで、お尋ねがございましたが、本町でも平成１９年度から各小学校におきまして、放課後子ども教室を実施してまいっているところでございます。昨年度も毎年度１年間のまとめということで各学校等または来ていただきまして、お話を伺う中で子どもたちの実態もありまして、必ずしも全員が参加している状況ではございません。平成２６年度におきましては、菊水西小学校では、２０名の子どもさん。菊水中央小学校では、２９名。菊水東小学校では、１０名の子どもさん。菊水南小学校では、４０名の。菊水南小学校の子どもさんは、１年生から６年生までがこれに活動に参加していただいております。それから、三加和小学校の放課後子ども教室では、１０名の子どもさんが。三加和小学校におきましては、１年生と２年生の菊水西、菊水中央、菊水東につきましては、１年生。失礼しました。菊水中央と西では１年生から３年生というようなことでございました。これまでも、取り組んでまいりましたけれども、今後の取り組みといたしましては、やはり１点は、その会の中でやはり課題として上がってきたものの中で一番大きいものは、地域の方々と一緒にこう、通して、学校と地域と交流が深まったというような実際成果も上がっておりますけれども、やはりその中でボランティアとして参加していただく地域の人材確保、これが一番大きな課題と、いうことで上がっているところでございます。また、学校、それから放課後児童クラブ、先ほど町長の方から説明がございましたが、学童保育等々のそれから地域との連携が今後模索しなければならないということです。そ

うというような課題を踏まえながら、現在平成27年度の子どもさんの希望を今募っているところでございます。

今、各家庭等にまた地域の方々に指導員として、またはコーディネーターとしていろんな形で協力していただく方の募集等も今あわせて行っている状況でございます。

以上で説明終わります。

○議長（杉本和彰君）

健康福祉課長 今村裕司君

○健康福祉課長（今村裕司君） 豊後議員の質問の町長の答弁の補足としまして、今後の取り組みについて申し上げます。和水町における学童保育の状況は、町長が述べられたとおりでございますが、菊水保育園のみ補助事業の対象として運営をされております。現在、特に要望が強い菊水地区において放課後の児童の見守り体制づくりを進めているところであり、菊水保育園への学童保育の申込みから外れられた児童は中央小学校の児童が多いため、場所については教育委員会や小学校とも話し合い、中央小学校の空き教室を考えているところでございます。

また、児童を見守る人員については、保育士や教員の資格を持った方や地域の皆様に御協力いただき、児童を見守る環境ができるように検討している状況であります。

また、将来に向けては、より安全な学童保育となることを目指し、補助金対象の事業となる学童保育とするため実施団体を定め、人員の確保や研修、危険防止に関することなど基準化する事業となることを目標に進めていく予定でございます。

他市町村の実施団体の状況を確認してみますと、保護者会等で実施されたり社会福祉法人などの法人に委託されたりして、おられますのでその他市町の状況を参考にしながら、この事業を実施に向けて進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（杉本和彰君）

4番 豊後 力君

○4番（豊後 力君） この放課後子ども教室と学童保育というのはちょっと若干違いますけれども、説明の中で一緒に説明ございました。この放課後子ども教室というのは指導されている方は今お聞きをしましたけれども、この中でコーディネーターという部分の方がいらっしゃるということですが、それとボランティア、ボランティア活動でされている方もたくさんおられます。このコーディネーターというのはどういうその人材をコーディネーターと呼んであるのかということ、1点とですね、ボランティアで来られる方々は、確かに対価を求めるということは恐らくありませんけれども、何らかの対価を当然やるべきな部分もあろうかと思えますけれども、そのへん将来にわたってどう考えておられるのかと。

それと、もう1点は、子どもたちの反響、子ども教室についての反響と保護者の皆さん方のそういった反響もどのへんまで把握しておられるのか、その点もお聞きをしたいと思いますし、また学校教育とのバランスですね、それはどうなのかなと、これは全部が放課後子ども教室に行かれる児童ばかりじゃないと思うんで、そのへんもちっとわかる程度で結構です。これも、いろんな形で放課後子ども教室というジャンルの中で見てみますと、熊本県も結構ございます。その

中で一番身近なところに南関町ですね、南関町では活動名が「学校応援団」ということで、今活躍をされております。この事例を見ますと、本当にホームページも出ると思うんですが、非常に生き生きとした取り組みの内容も出てるし、写真も載っております。せっかく、我が和木町にもこういう活動をしているということであれば、これは押し売りではございませんけれども、せっかくの機会ですので、内容等もこういうホームページに載せるということができればいいかなというふうに思いましたので、紹介をしております。

それと、一番身近には山鹿市がございます。これは、山鹿市立菊鹿中学校の学校運営協議会ということで出ております。是非このへんもちょっと見ていただいて、どういう取り組み、どういう構成になっているかというのを一目瞭然で、ここに出ておりますんで、是非我が町においてもこういったことへの取り組みも必要かと思えます。外にアピールすることも大事だというふうに思いますので、是非取り組んでいただきたいというふうに思います。今の点について答弁をお願いします。

○議長（杉本和彰君）

社会教育課長 豊後正弘君

○社会教育課長（豊後正弘君） ただ今の豊後議員の質問にお答えいたします。

まず、児童を指導するコーディネーター、これは総合的な調整役を行う人。それから学校や関係機関の連絡調整、それから、活動指導者の人員配置、活動プログラムの企画策定、それから保護者を含めた地域住民への参加の呼びかけなどを行っております。それから、活動指導者には安全管理員と学習アドバイザー等方々がおられます。安全管理員は学習活動、遊びの活動、それから体験活動の指導と安全管理を行っております。それから、学習アドバイザーは、学習活動の指導を行っております。平成26年度、それから27年度、今までの実績といたしまして、コーディネーター1名、それから安全管理員3名、学習アドバイザー2名と平成27年度からは、6名体制で活動できるようにと、予算の方は確保しております。最低でもコーディネーター1名、安全管理員2名、学習アドバイザー1名と安全面を考えて、最低でも4名体制で活動していただくということになります。それから、放課後子ども教室の保護者の方からということで、指導者を通して学校と地域との交流が深まったとか。年齢の子どもたちが異なりますけれども、集団での学習や遊びなどの体験を通じまして、他人を思いやる心、それとか協調性などが育まれる貴重な機会となっておりますということも聞いております。それから、コーディネーター、活動指導員が教室運営を通してお互いの信頼関係が深まるとともに、子どもとのふれ合いの中で地域の子どもは地域で育てるという気運が高まっております、地域における青少年健全育成につながっていることと思っております。以上です。

○議長（杉本和彰君）

4番 豊後 力君

○4番（豊後 力君） 私が聞いたのは、コーディネーターとはどういう人をその人選しているのかなということをやちょっと聞いたかったんですが、それと、4番目の学校教育とのバランス、これは教育長が一番わかりだろうと思うんで、ここも良ければわかる範囲で結構ですんで、お

願います。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 昨年度、コーディネーターのどういう方というようなことでありましたけれども、必ずしも学校経験者であるとか、そういう方ばかりではないようでございます。ちょっとそのところはどういうあれであったかという基準につきましては、私も一度調べてお答えさせていただきたいと思います。それから、学校教育とのバランスでございますけれども、子どもたちは先ほど申し上げましたように、全ての学年の学校もでございますけれども、放課後終わりましたら、部活動に参加する子ども、それから、放課後子ども教室には参加しないで自分で帰る子どもさんといろいろあるようでございます。ただ、この放課後子ども教室におきましては、学習だとかいろんな体験だとか、スポーツ活動などを御指導していただいたりしている部分はございます。だから、学校教育課程の中で、差が出るというようなそういうことはないと考えております。あくまでも補助的または支えという部分になろうかと思っています。以上でございます。

○議長（杉本和彰君）

4 番 豊後 力君

○4 番（豊後 力君） 今、コーディネーターについてお聞きしたのは、南関でこれはよそと比較するとちょっとあれですが、コーディネーターが6名もいらっしゃると、各学校に1名ずつ配属をしておるということが出ております。ちょっとそのへんが1人で大丈夫なのかなという気がしましたんで、お尋ねをしたところです。

次の2点目の、学童保育の実態と今後の取り組みについて、お伺いをします。これは、先ほどの子育て支援の中での放課後子ども教室と類似しますけれども、私なりに思いがありますので、こちらの方お聞きをしたいと思います。

まず、これは学童保育の目的というのを明確に私は打ち出して、これにもあります。和水ではどういうそういった定款というとおかしいんですが、そういうのができておるのかなと。

それから、対象学年についてもお伺いをしたいと思います。それと、学童保育にもれた児童についてのサポート的なことは、なされておるのかなということと。

もう1点が、実はこの内容を見ていきまして、目的としては勤労世帯での子どもの面倒を見られない方がおられるから、その解消ということで私もこれを引っ張り出したら本当頭が痛くなるぐらいの法律用語と言いますか、そういうのが悶々と並んでおります。しかし、これを把握することによって、本当の学童保育の目的が達成されるんじゃないかなということで、私は専門ではございませんけれども、私なりに思ったことを述べさせていただきます。

これが、今民間委託、そういう部分でなされておりますけれども、町直営の学童保育関係を整えていくということも、今後の大きな子育て支援の第一歩だろうというふうに思います。実は、この内容を見ますと、株式会社でも構わない、任意団体、法人組織であります社会福祉協議会、これも他県を見ますと、これに取り組んでおるところがあるわけですね、そうしますと現在の福祉センターを見ますと、今シルバー人材の拠点になってるかなというふうに思いますが、そう

いうところも大きなホールもあるし、前には運動場というと語弊がありますがけれども、素晴らしい空きスペースもございます。そういうところで、この社協が鍵を握る運営をするならどうかなと、そうしますと、保護者の皆さん方は安心してそこに預けることができるし、またこのへんが本当の将来にわたっての私は和水町の定住促進につながるんじゃないかなという思いで、今回取り上げましたけれども、このへんについて答弁をよろしく願いをいたします。

○議長（杉本和彰君）

健康福祉課長 今村裕司君

○健康福祉課長（今村裕司君） 豊後議員の御質問にお答えいたします。目的につきましては、今豊後議員がおっしゃいましたように共働きの方への児童にとって、放課後の時間帯に見守り等がない家庭については、学童保育等において見守るということを目的としております。対象学年につきましては、現在和水町で実施しておる学童保育につきましては、小学3年生までを対象として実施しているところでございます。それから、もれた方のサポートでございますけれども、現在4月から始まった菊水保育園での学童保育に対しての希望者が46名おりまして、そのうち28名しか菊水保育園の方にはいられないということで16名程度もれた方がいらっしゃいますけれども、その方のために現在どうにかできないかということで、今いろんな場所等も検討しながら事業を進めたいと考えて進めているところでございます。そのうち、場所的にも老人福祉センターも場所の一つに挙げて、現在一番最初は、小学校、あとには老人福祉センターも利用できるのではないかとということで、検討している状況でございます。それから、直営、経営状況ですけど、直営でやってるところ今のところ、管内では長洲が直営とは聞いているんですけど、形態的に直営でやっているところはそこだけ。南関、玉東、玉名市、山鹿市等が実施されてるところを調査したんですけど、ほとんど保育園とか、社会福祉法人、学校法人等に委託で実施されてるところが多いところでございました。直営の方もできるなら、その方も検討してもいいんじゃないかとちょっと思っているんですけど、なかなか難しい面があるかと思います。以上でございます。

○議長（杉本和彰君）

4番 豊後 力君

○4番（豊後 力君） 内情はよくわかります。ただ、この目的というのは今課長もおわかりと思いますが、機能面について、ちょっとここに載せてあります。あと9分ありますんで、せっかくの機会ですので、私が福祉センターをちょっと提案したのは、ここにあります。補食としてのおやつ提供とか、手作りおやつクッキング等ということで、あそこには調理室もございますし、昼敷きの場所もありますんで、そういう部分では非常にマッチしているかなと。それと、他点を見ますと、近年小学生は減少している。それに伴い小学校の空き教室を学童保育施設に転用する例が増えていると、明確に言っております。これは、全国共通だろうというふうに思います。新しいものには、すぐ目が行きますが、やっぱり古いものにも少し手を加えれば、立派な施設として生まれ変わるということも十分御理解できると思います。やはり自分の家屋だったら絶対最後の最後まで使うというのが建て前ですので、そういう意味でも古いものにも良いものがあるとい

うことを私は思っております。こういった民間とか公的な機関というのがあって、公設公営、公設民営、それから民設民営とこれが3種類に大別されるということになっております。

やはり、大事な子どもさんを預かる、そういう施設を造るにあたっては、そのへんを十分吟味をして子どもたちが安心、安全でその学童保育に行けるということをすることによって、私は保護者も安心して、勤めができるというふうに思いますので、是非そのへんは十分先の先まで見越して取り組んでいただきたいというふうに思います。粹にそれの方が行けなかった場合、非常に保護者の方も大変な努力をされてるというふうに思いますので、是非やっぱり和水町はよかったなと思われる環境整備を是非やっていただきたいということで、ちょうど7分残りでしたが、私の一般質問はこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（杉本和彰君） 以上で豊後議員の質問を終わります。

以上で、本日の会議は全部終了しました。

16日は、午前10時から会議を開きます。

本日は、これで散会します。

御起立願います。お疲れ様でした。

散会 午後3時54分